### 第4回 ジェトロ環境社会配慮ガイドライン策定委員会

- 1.日 時: 2007年1月22日(月) 14:00~17:00
- 2.場 所: ジェトロ本部 5階 A会議室
- 3.プログラム:
- (1)ジェトロに対する環境関連の相談事例について
- (2)国際協力銀行における環境社会配慮ガイドラインについて
- (3)ジェトロの案件形成関連調査について
- (4)事務連絡

以上

### 添付資料:

環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドラインについて 環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン 異議申立手続要綱 案件形成を支援するための初期調査について



# 環境社会配慮確認のための 国際協力銀行ガイドラインについて

平成19年1月 国際協力銀行

# 前書き

- ◆国際金融等業務および海外経済協力業務に共 通に適用
- ◆環境社会配慮確認を通じ持続可能な開発への 努力に貢献
- ◆地球環境保全等に貢献するプロジェクトを積極 的に支援
- ◆確認の対象は汚染対策、自然環境、社会環境 (非自発的移転、先住民等への人権の尊重を含む)
- ◆OECD等国際的議論を踏まえて策定

### ガイドラインの構成 - 1

### (第一部)

- 1. 本行の環境社会配慮確認にかかる基本方針
- 2. ガイドラインの目的・位置付け
- 3. 環境社会配慮確認にかかる基本的考え方
- 4. 環境社会配慮確認手続き
- 5. 本行の環境社会配慮確認にかかる情報公開
- 6. 意思決定、融資契約等への反映
- 7. ガイドラインの適切な実施・遵守の確保
- 8. ガイドラインの適用及び見直し

# 1.本行の環境社会配慮確認 にかかる基本方針

→環境社会配慮プロセスにおける地域住民、 現地NGOを含むステークホルダーの参加の 重要性を認識

▶相手国の主権を尊重しつつ、相手国、借入人等 との対話を重視

### 2. ガイドラインの目的・位置付け

- ▶ガイドラインは以下の要件を示す 環境社会配慮確認の手続き 判断基準 融資対象プロジェクトに求められる環境社会配慮
- ガイドラインを予め示すことにより将来の融資を期待するプロジェクト実施主体者に適切な環境社会配慮を行うよう促す

# 3. 環境社会配慮確認にかかる 基本的考え方 - 1

環境社会配慮 プロジェクト実施主体者

環境社会配慮確認 本行

【3つのフェーズ】

- 1)スクリーニング
- 2)環境レビュー
- 3)モニタリング

環境社会配慮確認に要する情報

- ·借入人、プロジェクト実施主体者、相手国政府等、 協調融資金融機関、ステークホルダーから情報入手
- ・協調融資の場合、参加金融機関等と情報交換
- ・必要に応じ、サイト実査、専門家から意見聴取

# 3. 環境社会配慮確認にかかる 基本的考え方 - 2

### 適切性を確認するための基準

- ・現地基準を遵守し、国際的基準(国際機関、地域機関、 日本等先進国の基準、グッドプラクテイス)を参照
- ・現地基準と国際的基準に大きな乖離がある場合には、 相手国、プロジェクト実施主体者等と対話を行い、背景 等を確認

### 意思決定への反映

・適切な環境社会配慮がなされない場合、融資は行わない

### 4. 環境社会配属確認手続き - 1

- 1. スクリーニング 出来るだけ早期に行う
- 2. カテゴリ分類

(カテゴリA): 重大で望ましくない影響のあるプロジェクト

(カテゴリB): 影響がカテゴリAほど大きくないプロジェクト

(カテゴリC): 影響が最小限かあるいは全くないと考えられる

プロジェクト

以下のプロジェクトは原則カテゴリC 本行支援額が10百万SDR相当円以下 人材開発、国際収支支援、権益取得等 機器等単体輸出、本行の関与が小さいもの

(カテゴリFI): 予めプロジェクトが特定されないTSL等

### 4. 環境社会配慮確認手続き - 2

3. カテゴリ別の環境レビュー

(カテゴリA): 環境アセスメント報告書を徴求し、それに基づき

レビューを行う

(カテゴリB): レビューの範囲はカテゴリAより狭い

環境アセスメント報告書は必須ではない

(カテゴリC):環境レビューは省略

(カテゴリFI): 金融仲介者等を通じて実質的に本ガイドラインで

示す適切な環境社会配慮を確保

4. モニタリング

- ・カテゴリA及びカテゴリBは一定期間モニタリング
- ・環境社会配慮が十分でない等の指摘があった場合には、借入 人にその指摘内容を伝え、必要に応じプロジェクト実施主体者 に適切な環境社会配慮がなされるよう求める。 適切な対応が 取られない場合には、融資契約に基づき貸付実行の停止もあ り得る。

# 5. 本行の環境社会配慮確認 にかかる情報公開

- >情報公開の原則と守秘義務を両立
- ➤融資契約締結前にスクリーニング情報の公開
- →融資契約締結後、環境レビュー結果をウェブサイト で公開
- →日本国内でも環境アセスメント報告書を公開 (コピーは広報センターに設置)
- ▶カテゴリAで要求される環境アセスメント報告書の入手状況はホームページで公開

# (ご参考) ウェブサイトのイメージ

ホームページ

環境問題への取組み

環境社会配慮に関する情報公開

カテゴリ分類情報

環境チェックレポート

### 外部用HPの「環境問題への取り組み」

### 環境社会配慮に関する情報提供

国際協力銀行では、融資対象プロジェクト における環境社会配慮に関し、情報提供を行っています。

現在融資検討中のプロジェクトでカテゴリ分類が 終了したもの

融資契約締結済みのプロジェクトについて、国際 協力銀行の行った環境レビュー結果 「スクリーニング情報 の公開のページ」へリ ンク

「環境レビュー結果公 開のページ」へリンク

# スクリーニング情報の公開のページ - 1

以下は、国際協力銀行が現在融資を検討中でありすでにカテゴリ分類を終了したプロジェクトを示しています。個別のプロジェクトについては、以下のメールアドレスにお問い合わせ番号を明示した上で、お問い合わせ下さい。

お問合せ先: kankyoshakai@jbic.go.jp

【環境アセスメント報告書等について入手済みのプロジェクト】

プロジェクト名	実施場所	カテゴリ	お問い合わ せ番号	掲載日
デリダIII ・	メキシコ ユカタン州 市	A		
イルティシュ川 橋梁建設事業	カザフスタン セミパラチンス ク市			

クリックすると・・・

プロジェクト 概要	カテゴリ分類の 根拠	入手済みの 文書	文書 公開 開始日
天然ガス焚きコ ンバインドサイ クル発電プロジェ クト(500MW)		Environme ntal Impact Assessmen t Report	月日

### 【その他のプロジェクト】

プロジェクト 名	実施場所	カテゴリ	お問い 合わせ 番号	掲載日
自動車部品製 造・販売	中国広東省市	С		
粘着紙・粘着フィ ルム製造・販売 市		С		

クリックすると・・・

プロジェクト概要

カテゴリ分 類の根拠

自動車用ワイヤー ハーネスの製造・ 販売 本行支援金額10百万 S D R 以下

# 環境レビュー結果の公開のページ

以下の文書を公開。

プ環境チェックレポート(注)

(項目)プロジェクト名、実施場所、プロジェクト概要、カテゴリ分類、カテゴリ分類の根拠、環境許認可、汚染対策、自然環境面、社会環境面、その他モニタリング

(注)円借款では事業事前評価表

>スクリーニング・フォーム

# 6. 意思決定

- →環境レビューの結果は意思決定に反映
- ▶適切な環境社会配慮がなされていないと考えられる場合、適切な配慮がなされるよう働きかける
- > 適切な環境社会配慮が行われない場合、融資は行わない
- →環境社会配慮が確実に実施されるよう、融資契約に、モニタリング義務、問題発生時のステークホルダーとの協議、貸付停止等の条件を盛り込むよう努力

# 7. ガイドラインの 適切な実施・遵守の確保

ガイドライン不遵守に関する異議申立を受け付け、必要な措置をとる

ガイドラインとは別途、パブリック・コンサルテーション・フォーラムやパブリックコメント等を通じ、 異議申立手続き要綱を作成

2003年10月1日以降に要請を受け付けたプロジェクトに対して適用(遡及適用は行わない)

### 8.ガイドラインの適用および見直し

- ▶平成14年4月1日制定
- >平成15年10月1日より施行
- >5年以内に見直し

### ガイドラインの構成 - 2

### (第二部)

- 1. 対象プロジェクトに求められる環境社会配慮
- 2. カテゴリAに必要な環境アセスメント報告書
- 3. 一般的に影響を及ぼしやすいセクター·特性及び 影響を受けやすい地域の例示一覧
- 4. スクリーニングに必要な情報
- 5. チェックリストにおける分類・チェック項目
- 6. モニタリングを行う項目

### スクリーニングフォームについて

- ▶ガイドラインにおいて規定されているカテゴリ 分類を行う上で必要な最低限の情報について 提出を求めるもの
- →記入上の負担を出来る限り軽減すべく、文章で 書く必要のある項目を限定
- →日本貿易保険(NEXI)との共通化により、利用者の利便性を向上

# スクリーニングに必要な情報

	記載事項
1.許認可関連	・環境許認可の必要性
	・環境許認可の取得の有無
	・環境許認可の承認年月等
2.プロジェクト関連	・プロジェクトサイトの住所
	・プロジェクトの内容
	・該当するセクター等
3.環境影響関連	・影響を受けやすい地域の有無
	・影響を受けやすい特性の有無等

### チェックリストについて

### >以下の26セクターについて設定

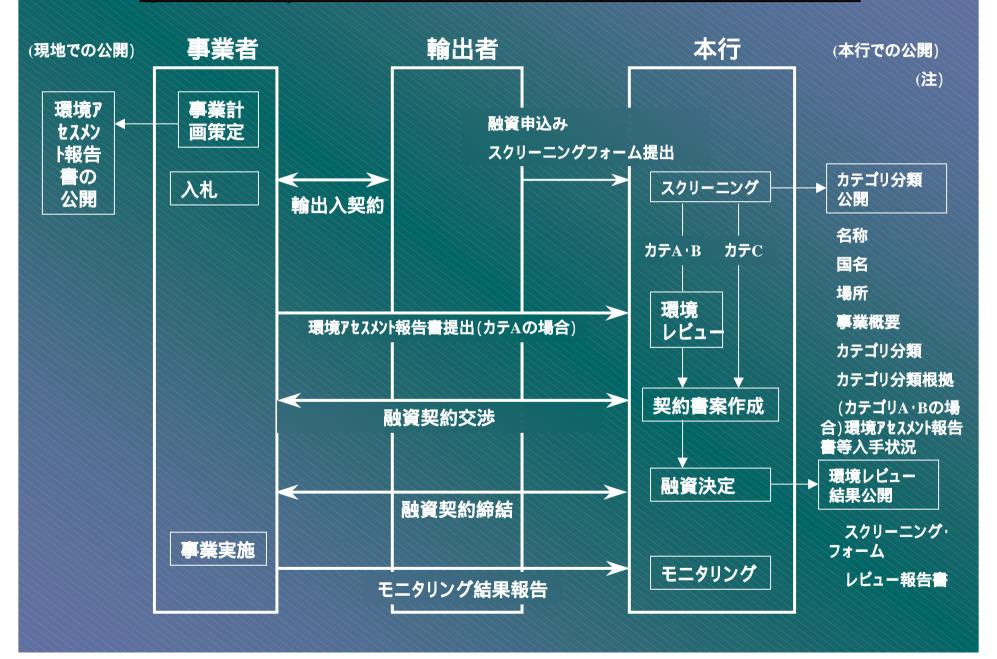
- ·鉱山
- ・石油・ガス開発
- ・パイプライン
- ·鉄鋼業
- ·非鉄金属精錬
- ·石油化学
- ·石油精製
- ・紙・パルプ
- ·化学工業
- ・その他一般工業
- ·火力発電
- ・ダム・貯水池
- ・その他発電

- ·送変電·配電
- ·道路·鉄道
- ・空港
- ・港湾
- ・上水道
- ·下水道
- ·廃棄物処理 · 処分
- ·河川·水路
- ・灌漑
- ·農畜産業
- ・林業
- ·漁業·水産養殖
- ・その他インフラ施設

# チェックリストにおける分類・チェック項目

分類	チェック項目
1. 許認可·説明	·EIA及び環境許認可 ·地域住民への説明
2. 汚染対策	·大気質·水質·廃棄物·土壌汚染 ·騒音·振動·地盤沈下·悪臭·底質
3.自然環境	·保護区·生態系·水象 ·地形·地質 ·跡地管理
4.社会環境	·住民移転 ·生活·生計 ·文化遺産 ·景観 ·少数民族、先住民
5. その他	・工事中の影響・事故防止対策 ・モニタリング

### (ご参考)輸出金融の場合の事務手続例



## (ご参考)NEXIとの協調

- 1. スクリーニングフォーム、チェックリストの 共通化
- 2. 情報共有
- 3. 環境レビュー結果の意見交換
- 4. 現地実査の共同実施

### 標準的なカテゴリーA案件の最短審査スケジュール(国際金融等業務)

3.5ヶ月

第

1

第

1

回質問状作成

EIA入手

スク

Í

ニン

グ

カテゴリ

分類

カテゴリ分類

情報公開

JBIC

環境審査室

手許情報をもとに チェックリストを 完成させるのに 3週間程度

EIAレポートレビュー・ 環境チェックリスト作成

外部コンサルタントへの 業務委託

契約締結までに、 3週間~4週間

EIA公開

L/A締結まで45日間程度 の公開期間が必要

約1週間

第 2 回質問状送付

借入人経由プロジェクト 主体者宛て照会 質問状送付から回答 受領までは約2週間

現地実査

回答内容確認

現地実査で 得た情報の 分析·確認、 報告書(ドラ フト)作成に 約3週間

タント報告書 (ドラフト

コンサル

環境チェ

ツ

クリスト完成

方針役員会、

案件承諾

調印

スクリーニングフォー環境チェックレポート

 $\Delta$ 

回質問状回答受領 送付

カテゴリ分類情報及び EIAは案件調印まで 公開

所見作成



第7回(最終回)

### 国際協力における 環境社会配慮のあり方

京正義大學初史「原本」。

開発金融機関の アカウンタビリティ

国際協力における大規模事業の 実現は融資の有無で決まる。した がって、事業による影響に関して は、開発金融機関の責任は重大で ある。そこで、開発金融機関には、 資金の借入人が十分な環境社会配 慮を行って事業を実行することを 確認する責務が生じる。

このため、融資機関は、環境社会配慮の実施を検証するために必要な情報の提出を、借入人に求めることとなる。世界でも有数の開発金融機関であるわが国の国際協力銀行(JBIC)は、世界銀行にも劣らない水準の環境社会配慮ガイドラインを、2002年4月に制定したリュー。重要なのは、このガイドラインの遵守が十分に確保されることである。

事業主体が環境社会配慮のアカウンタビリティ(説明責任)を果たすには、事業の意思決定過程への公衆参加が必要である。参加には次の5段階があると、筆者は整理している。

①情報提供、②意見聴取、③形だけの応答、④意味ある応答、⑤ パートナーシップで、この順に参加レベルは上昇する。レベル4の 「意味ある応答」は公共空間における透明な形での議論ということで、このレベル以上の参加が必要である。

事業主体がレベル4の参加により、環境社会配慮の説明責任を果たすための最も効果的な手段は環境アセスメントである。したがって、開発金融機関は融資の説明責任を果たすために通常、借入人に対しアセスメントの実施を要請し、アセス文書の提出を求める。事業者による環境社会配慮の証明が求められるわけである。

### PIの主要手段 環境アセスメント

事業者の説明責任を果たさせる ために意思決定過程を透明化する 方法が、公衆関与、あるいは、パ ブリックインボルブメント (PI) である。事業者は、この PI を経 た上で十分な社会的合意を形成し、 事業を行わなければならない。

筆者は、PIには会議をベースとした方法と文書をベースにした方法があると整理している。十分な議論を効率的に行うためには、人数を制限したメンバーによる継続的な会議が効果的である。しかし、紛争状況などで、多様な利害関係者、すなわちステークホルダーの

数が多くなると対応できなくなる。 文書をベースとする方法は、参加 人数の点では会議よりは圧倒的に 有利である。しかし、繰り返しの 検討のための議論のフィードバッ クはしにくい。会議も文書も一長 一短があり、両者の適切な組み合 わせが必要である。

文書ベースのPIである環境アセスメントは、最も一般的で有効なPIの手段である。アセスの本質は意思決定過程の透明化であり、そのための要件は、科学性と民主性である。日本のアセスは科学的な分析が中心となっているが、これとともに人びとの価値判断、すなわち多様なステークホルダーが関与するという意味での民主性が要件となる。

この多様なステークホルダーの 関与を効果的に行うためには参加 が必要だが、情報が十分公開され ないと参加は機能しない。参加な 情報公開は不可分の関係にある。 民主的な手続きにおいて先進の ものは、アメリカの国家環セセスは、 (NEPA) に基づくプロセスは、 ある。NEPA プロセスは、判断で あるための情報を十分考慮したなって るための情報を進める仕組みとなって いる点が評価でき、NEPA は各国 のアセスのモデルとなった。

### あるべき環境アセスメント

適切な環境アセスメントには、 参加プロセスと、アセス手法の2 点の要件がある。

#### (1)参加のプロセス

アセスは文書ベースの PI であ り、意味ある応答のためには、公 衆意見の十分なフィードバックが 可能なようにしなければならない。 文書をベースにした方法では情報 のやりとりに時間がかかるが、1 回ではなく最低2回のフィード バックが必要である。

1997年に環境影響評価法(アセ ス法)が制定されたが、アセス法 では準備書段階の前に方法書段階 を加え、あわせて2回の応答を行 うようになった。方法書段階は、 アセスの検討範囲を絞り込む (ス コーピング) ためのものである。 事業者は方法書段階で十分に答え られなかったことは、2回目の応 答の準備書段階で答える必要がで きる。これにより、意味ある応答 が可能となってきた。わずか2回 だが、1回だけの応答とは意味合 いが根本的に異なる。

ただし、文書のやりとりだけで は不十分なので、公聴会や説明会、 意見交換会という会議形式での参 加の場も適宜補完的に用いて応答 を補う。この2回の応答(公衆と の協議=パブリックコンサルテー ション)を行うことは世界銀行が 事業者に求めているアセスの要件 である。

#### (2)代替案検討は不可欠

意思決定過程の透明化には、目 的を達成するために考えられるさ

まざまな案を比較検討している段 階からそのプロセスを透明にする ことが必要である。すなわち、事 し、代替案の比較検討に公衆参加 することが求められる。代替案の 検討過程を公開しないと十分な環 境配慮をしたとは説明できない。 代替案は NEPA の核心であると もいわれるが、アセスにおいては どの国でも共通する概念である。

事業を実施しない案(ゼロ代替 案) については、事業の必要性に 応じて検討が必要な場合と不要な 場合があるという主張もある。例 えば、高速道路は前者、治水や廃 棄物最終処分場などは後者とされ る。だが、そもそも事業の必要性 自体が問題になる場合が多く、事 業がない場合の社会的・経済的損 失の説明が必要だから、ゼロ代替 案の検討は不可欠である。

### ガイドラインの遵守

JBIC の新環境ガイドラインは、 上記のあるべきアセスの基準に照 らしても十分世界に通用する水準 のものである。世界銀行の求める、 スコーピング段階と準備書段階の、 2回の公衆との協議は当然のこと だが、アセス対象事業の範囲はア セス法よりも広い。また、環境面 だけでなく社会面も評価し、ガイ ドラインでは環境社会配慮という 言葉を用いている。人権の尊重も うたっており、先進性が高い<sup>2)</sup>。 これは、主要なステークホルダー が参加する場が設けられ、極めて 透明性の高い形で検討が進められ たことの成果である3)。

JBIC はこのガイドラインに基 づき、借入人が環境社会配慮を適 切に行ったかを確認する。そして、 業計画の初期段階から情報公開を一、JBIC 自身がガイドラインを遵守 しているかに関しては、IBIC から 離れた第三者性の高い機関による チェックが必要であるり。このた めの仕組みが異議申し立て制度で ある。JBIC は 2003 年 10 月から、 この異議申し立て制度を運用する べく準備を進めている。

> この遵守チェック機関の設置と 運営に関しては、以下の3点が要 件となる。

- ①機関の中立性
- ②審査過程の透明性
- ③判断材料としての十分な情報 提供

JBIC の新環境ガイドラインは、 今後の世界の環境社会配慮を経済 大国の日本がリードしていくとい う高い目標に向かい制定されたも ので、日本から世界への新しい メッセージである。これを実効性 あるものにするよう、JBIC のさら に積極的な対応を期待したい。

#### 参考文献

- 1)国際協力銀行(2002)「環境社会配慮確 認のための国際協力銀行ガイドライン | 22pp
- 2)原科幸彦(2003)「国際協力銀行の新環 境配慮ガイドライン」『環境と公審』32 (3), 34 - 39pp
- 3)前田匡史、原科幸彦、松本郁子、大村卓 (2002)「透明プロセスと環境社会配慮 がこれからのモデルになる (新環境ガイ ドライン研究会座談会)| 『国際開発 ジャーナル』(543)、22 - 25pp
- 4) 財務省環境社会配慮研究会 (2003) 「環 境社会配慮研究会報告書」地球·人間環 境フォーラム、152pp

2007年1月22日 産業技術・農水産部 産業課

### 案件形成を支援するための初期調査について

### 1.全体概要

全体概要については、以下の通り。

(第1回委員会(2006年10月27日開催)配布資料「ジェトロの組織と事業のご紹介」より、 「案件形成を支援するための初期調査」部分(p.45)を抜粋。)

#### 3 . 開発途上国の各種制度整備・運用への協力

#### (4) 案件形成を支援するための初期調査

我が国の「顔が見える援助」の促進を図るため、開発途上国や産油国において我が国の優れた技術やノウハウの活用を通した、既存インフラの整備や人材育成、産業育成などにかかる経済協力案件の形成を支援しています。また、平成 18 年度からは、活発化しつつある民活型経済基盤整備事業の促進を図るための調査事業を開始しました。

(対象事業:地球環境・プラント活性化事業等調査、石油・天然ガス資源開発等支援およびエネルギー使用合理化設備導入可能性調査、開発途上国民活事業環境整備支援事業実現可能性調査)

### (参考)

目 次
. 日本貿易振興機構(ジェトロ)について 3
. ジェトロ事業について
1.貿易投資取引の機会提供に向けた活動
対日直接投資の促進 8
中小企業等の輸出支援 13
対日アクセスの円滑化 19
地域の国際化による地域経済活性化の支援 25
2 . 貿易投資円滑化のための基盤的活動
海外経済情報の収集・調査・提供27
海外への情報発信 35
_ 我が国企業に対する海外の事業活動円滑化支援39
3 . 開発途上国経済研究活動
開発途上国に関する調査研究 48
開発途上国に関する資料収集・情報提供 50
開発途上国に関する研究交流・人材育成54
4 . 貿易投資円滑化のための基盤的活動と開発途上国経済研究活動との連携 56

### 2.地球環境・プラント活性化事業等調査(受託事業)について

#### (1)事業の主旨

我が国の「顔の見える援助」の積極的な展開の観点から、開発途上国における地球環境保全対策、経済成長の基盤となる既存プラントのリノベーション、インフラ等の投資環境整備、人材育成などに係る資金協力プロジェクトについて、我が国企業の技術等の優れた技術やノウハウを活用した円借款案件を迅速に発掘・形成することを目的とする。

#### (2)事業の概要

我が国企業の技術やノウハウを活用したプロジェクトの案件形成調査及び、過去の案件についての評価・フォローアップを行う。

対象国: 開発途上国で、世銀統計で2004年の一人当たりGNIが5,685ドル以下の国。

#### (3)予算

本事業は経済産業省(貿易経済協力局資金協力課)からジェトロに対する委託事業。 予算額 1件あたりの予算:4,500万円上限

#### (4) 実施状況

平成 10 年度から、9 年間で、40 カ国 220 件の調査を実施(18 年度は採択)。

	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度
調査実施 案 件 数	1 7	1 8	1 8	2 2	2 0

18 年度は、20 案件採択したが、うち1件は辞退、1件は契約未締結

#### 3. 開発途上国民活事業環境整備支援事業実現可能性調査(受託事業)について

#### (1)事業の主旨

開発途上国の投資環境整備、継続的な輸出強化及び雇用創出等に資するインフラ整備事業について、我が国企業がイニシアティブを持って参画できる案件の発掘・形成を目的とする。

#### (2)事業の概要

開発途上国で活発化しつつある民活型経済基盤整備事業(民間の資金、イニシアティブで行うインフラ整備事業)の促進に向けた実現可能性調査を行う。

対象国: 開発途上国で、世銀統計で2004年の一人当たりGNIが5,685ドル以下の国。

### (3)予算

本事業は経済産業省(貿易経済協力局資金協力課)からジェトロに対する委託事業。 予算額 1 件あたりの予算:5,500 万円上限

#### (4)実施状況:

平成18年度より実施

	18 年度
採択案件数	9

### 4. 石油資源開発等支援調査事業及びエネルギー使用合理化設備導入可能性調査(受託事業)について

#### (1)事業の主旨

産油・産ガス(以下「産油国」)における様々なプロジェクト等の成立に向けた調査を行うことにより、 投資促進・産業協力・産業育成等を通じて産油国との関係維持・強化を図り、我が国法人による石油・天然ガス開発の円滑な推進、権益の維持および新たな獲得、ひいては我が国のエネルギー安定供給の確保に資することを目的とする。

#### (2)事業の概要

産油国の産業構造高度化や技術移転に資するもの、雇用の拡大に資するもの、産油国もしくは 我が国におけるエネルギー使用の合理化に資する設備機能改善等に関する調査を行う。

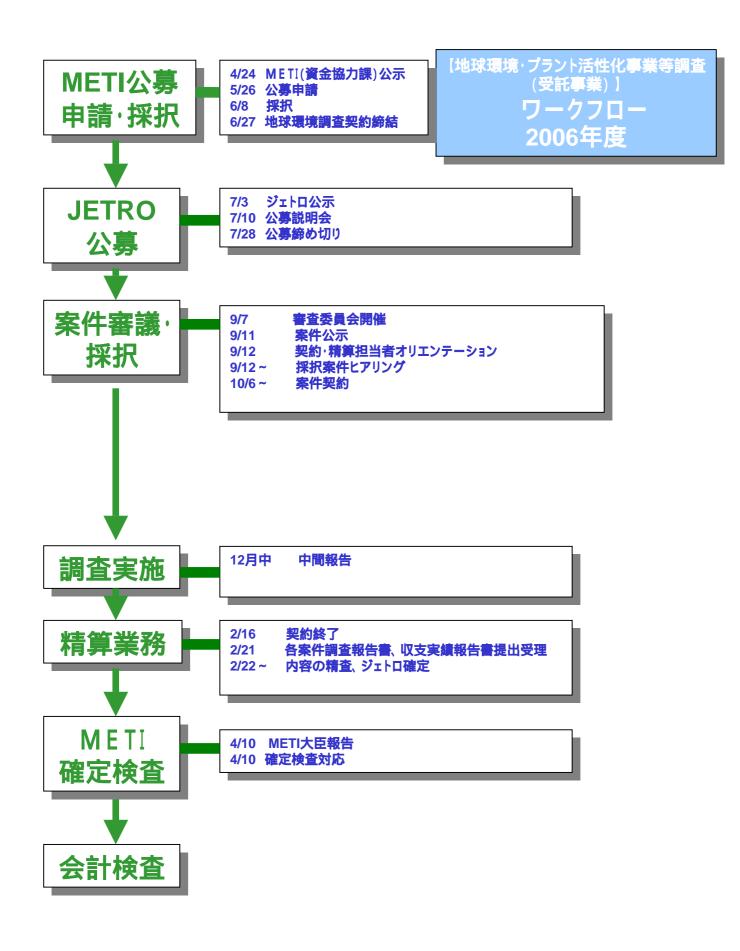
#### (3)予算

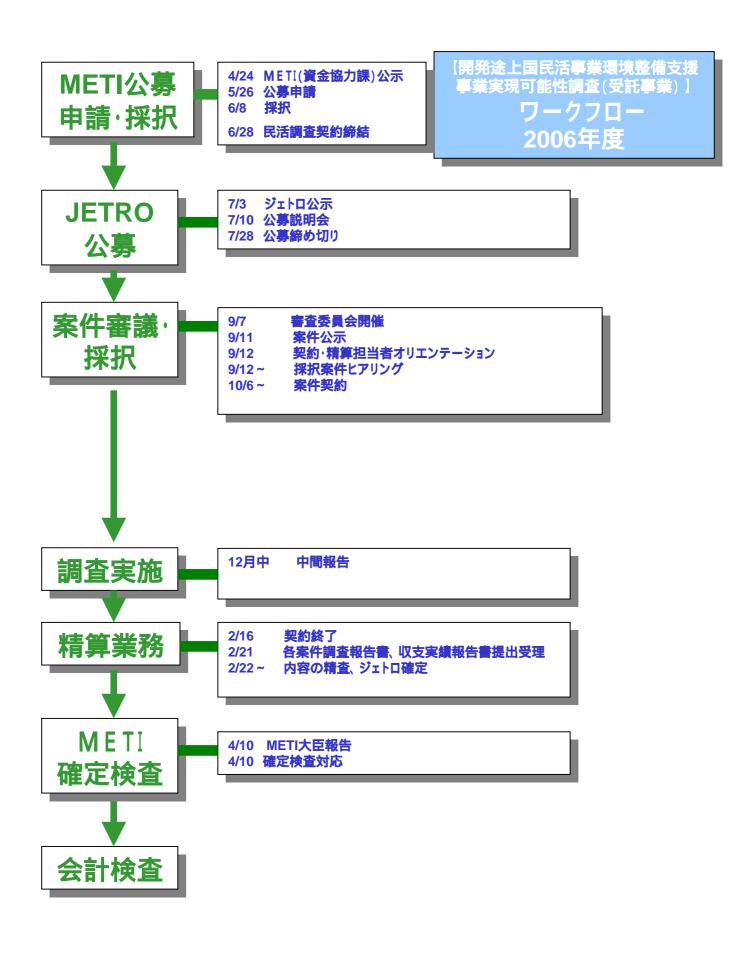
本事業は経済産業省(資源エネルギー庁石油·天然ガス課)からジェトロに対する委託事業。 予算額 1件あたりの予算:5,000万円上限

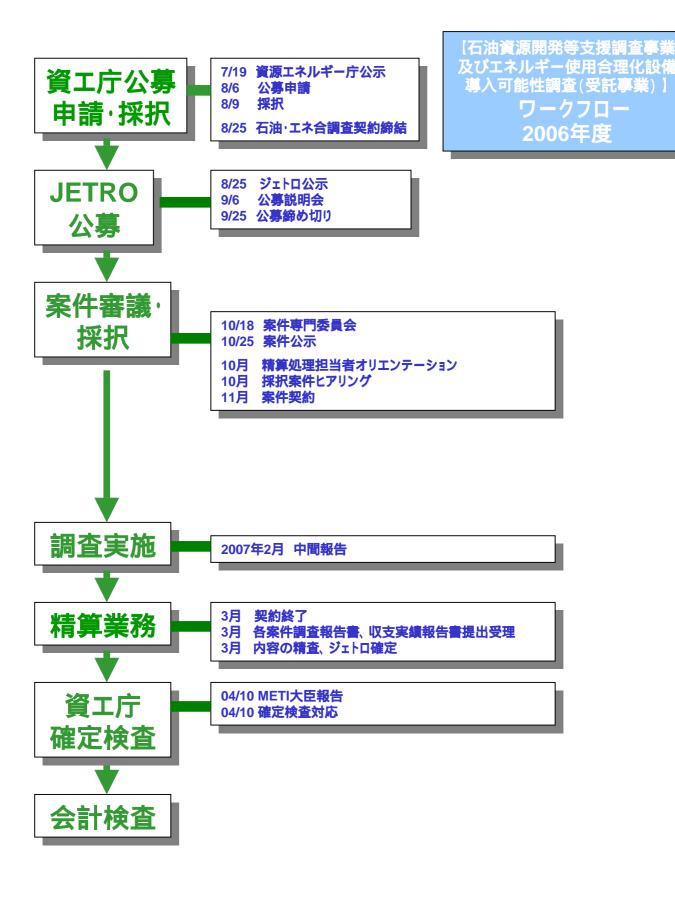
### (4)実施状況

平成 12 年度から7年間で、26 カ国 93 件の調査を実施(18年度は採択)。

	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度
調査実施 案 件 数	27	22	7	5	6	12	14







# 平成18年度 地球環境・プラント活性化事業等調査 公募提案要領

日本貿易振興機構 (ジェトロ) 平成18年7月

# ~目次~

· З

• З

. 5

. 6

. 7

. 8

1. 公募対象制	哥査・	• •		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	٠	•	•
2. 提案者(応	募者)の	資	各	•	•		•	•				•	٠		•	•	•
3. 調査の内容	字・方法	法・			•			•		:		•		•	•		•
4. 応募方法									•	•			•	•	•	•	
5. 調査案件の	の選定	方法					•	•	•		•	•	٠	•		•	
6. その他・					•				•		•		•	•		•	•
7. 問い合わ!	±		• 1		•		•	•			•	•	•	٠		•	
添付書類】																	
別添 1	「地球	環境	・ブ	゚゙ヺ゙	ント	活	生化	事	業等	辛制	固査	Ε σ	) 進	<u>`</u> &⊅	方	١	
別添2-イ	「提案	書表	紙」														
別添2-ロ	「提案	書類	受領	書.	<u> </u>												
別添2-ハー①	「個別	案件	票(	(要	約版	<del>ق</del> ) .	_									•	
別添2ーハー②	「個別	案件	票(	(本:	文)	١											
別添2ーハー③	「個別	案件	票	(調:	查費	と概:	算(	簡	略	扳)	)	ل					
別添3-イ	「個別	案件	票	(本:	文)	<b>の</b>	書き	方	_								
別添3-口	「個別	案件	票	(調:	查費	是概	算	簡	略	版)	)	0	の漕	를 큰	方	ī J	
別添4	「調査	報告	書作	下成:	基準	≛ ]											
別添5	「環境	保全	効果	見に	関す	ーる	対多	分	野	表							
別添ら	「競争	-参加	資料	各の)	取名	量に	つし	ヽて									

# [公募スケジュール(予定)]

 平成18年7月3日(月)
 公募開始

 平成18年7月10日(月)
 公募説明会

平成18年7月28日(金) 公募締め切り(15時)

平成18年9月上旬調査案件採択(予定)平成18年9月下旬契約締結(予定)

調查期間

平成18年9月下旬~平成19年2月21日

# 平成18年度 地球環境・プラント活性化事業等調査 公募提案要領

「地球環境・プラント活性化事業等調査」(以下「本事業」という。)は、我が国の「顔の見える援助」の積極的な展開の観点から、開発途上国における地球環境保全対策、経済成長の基盤となる既存プラントのリノベーション、インフラ整備、IT整備、人材育成などに係る資金協力プロジェクトについて、我が国企業等によるフィージビリティ・スタディ(以下「調査」という。)を実施することにより、我が国の優れた技術やノウハウを活用した円借款案件の迅速な発掘・形成を目的としています。

日本貿易振機構(以下「ジェトロ」という。)では、経済産業省からの受託事業として、下記に従って、本事業を実施します。

記

# 1. 公募対象調査

開発途上国における地球環境保全対策、経済成長の基盤となる既存プラントのリノベーション、インフラ整備、IT整備、人材育成などに係る資金協力プロジェクトのうち、我が国の優れた技術やノウハウを活用した円借款供与の可能性がある次の案件を調査対象とします。

- (1)本邦技術活用条件(STEP)の対象となりうる案件 これに該当する案件は、別添2-ハー②の2.の⑥の重点テーマとして取り扱います。
- (2)復興支援、CDM事業など開発途上国の持続的経済成長に資する案件 以下の何れかに該当する場合は、別添2-ハー②の2.の⑥の重点テーマとして 取り扱います。
  - ① CDMの対象となり得る案件
  - ② アフリカ支援に資する案件(特に、サブ・サハラ諸国)
  - ③ 東アジアをはじめとする国と我が国との貿易投資関係の強化に資する産業・物流インフラ整備案件(電力・交通・港湾・道路等の物理的なインフラのみでなく、産業人材育成、IT等のソフト・インフラも含む。)
  - ④ 相手国の均衡ある経済発展や貧困削減に資するとともに、我が国に対する資源・エネルギーの安定供給に貢献する案件
  - ⑤ インドネシア、パキスタン等の災害復興案件やイラク復興支援案件
- <注>1. 本公募においては、世銀統計で2004年の一人当たりGNI(国民総所得)が5.685USドル以下の国を対象とします。

- 2. 国によっては債務削減実施等の事情で、当面実質的に円借款等の供与が不可能な国もあるのでご注意ください。
- 3. 次の何れかの項目に該当する応募はご遠慮下さい。
  - (1) 同一案件を共同提案する企業(商社、メーカー、コンサルタント等)から、別々に提案する重複提案
  - (2) 相手国政府又は実施機関が具体的に検討していない案件など、自立的で円滑な調査の実施に不安のある案件
  - (3) 利用可能な既存調査がある案件(経済情勢の変化等によりリバイスの必要な場合を除く。)
  - (4) タイトルだけの登録等のように内容の希薄な案件
  - (5) 調査費用との関係で調査の内容が不十分となる案件
  - (6) プロジェクト実施にあたって必要となる環境・社会配慮への対応策の実施が困難な案件

# 2. 提案者(応募者)の資格

提案者は、次の要件を全て満たす者とします。

- (1) 日本法人(登記法人)であること
- (2) ジェトロの競争参加資格を取得していること(取得見込み可)、また、経済産業省が定める補助金交付決定等停止事業者に該当していないなど、調査を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について充分な管理を行なえる体制を有すること

【ジェトロの競争参加資格取得については、4. 応募方法 参照】

- (3) 提案企業が調査を遂行するために必要な知見、実施体制及び管理体制を有すること
- (4) ジェトロが調査を委託する上で必要とする措置を適切に遂行できる体制を有して いること
- <注> 複数の日本法人による共同提案も可能です。その場合は、ジェトロとの連絡窓口となる 主提案企業(幹事企業)を1社決めていただく必要があります。

# 3.調査の内容・方法

### (1)調査の実施

調査案件は、提案者たる法人がジェトロの委託先となり、実施計画書の詳細及び調査経費の精査の後、ジェトロとの間で委託契約を締結した上で調査を実施することとします。調査終了後、報告書を検品し、契約金の使途についての検査(確定検査)を行い、調査完了となります。

[調査の流れは 別添↑ を参照]

- <注>1. 調査委託契約の受託者(提案企業)は、調査業務の全部又は一部を第三者へ再委託することはできません。ただし、業務の一部請け負い、外注については、相見積もりを取り、事前にジェトロの承認を得ることによって可能です。
  - 2. 調査案件として選定されたとしても、ジェトロと提案者たる法人との間で必要な契約条件が合致しないなど、調査の実施が困難又は不適当と判断する場合には、調査対象から除外されることがあります。
  - 3. ジェトロとの委託契約においては、調査の実施に係る守秘義務や個人情報保護等の義務が規定されています。
  - 4. 今般の国際情勢に鑑み、契約に際し、現地での活動に一定の条件を付す場合があります。
  - 5. 外注又は出向等の契約前に、経済産業省による補助金交付決定等停止措置を受けた事業者に対しては、当該措置期間中の委託費の発生又は支出は認められません。

# (2)調查期間

契約日から平成19年2月21日までとします。

<注> 契約日は平成18年9月下旬を予定していますが、審査状況等により遅れる場合もあります。

# (3)調査費用

原則、1件当たり4,500万円を限度とします。また調査費の範囲は、調査の実施に必要な経費及び調査結果のとりまとめに必要な経費とします。

# 【調査費の対象範囲の詳細は 別添3-ロ を参照】

- <注>1. 契約金額は、提案時の金額を上限として、採択案件選定後に無駄な経費や不適切な単価設定等をジェトロが厳密に査定した上で決定しますので、提案時の費用積算内訳及び合計金額が必ずしも契約金額になるとは限りません。
  - 2. 他方、上記の査定において、ジェトロが特に必要と認める場合は、上記の限度額(4,500万円)又は提案時の金額を超えた額を契約金額とすることがあります。

#### (4) 成果物

調査の成果は、成果物として別添4に従った調査報告書(和文25部、英文15部)にまとめ、調査終了後に提出していただくこととなります。なお、調査報告書の著作権は、 最終的に日本政府に帰属することとなります。

[報告書の作成要領は 別添5「調査報告書作成基準」を参照]

- <注>1. 調査報告書はジェトロを通じて一般公開しますが、提案者たる法人は、ジェトロの許可なく調査内容および成果を公表することはできません。
  - 2. 妥当な理由がなく調査報告書作成基準に従わないもの、または記載内容が不十分な調査報告書を作成した提案者は、同報告書の提出後に自費で修正していただくことが

# 4. 応募方法

# (1)提出書類

# ① 提案関係書類

下記2-ハー①~③に必要事項を記入するとともに、下記2-ハー①~③の電子デ ータを入力した電子媒体(FDまたはCD)および、参考資料(サイト地図ほか)を 添付の上、下記の提出期限までに提出して下さい。なお、提案書類は提案者に返却 しませんので、予めご了承願います。

# 書類・・・各1部

・提案書表紙

<2-1>

・提案書類受領書

<2-0>

提案書ファイル・・・以下全てをファイルしたもの3部

・個別案件票(要約版)

<2-n-(i)>

・個別案件票(本文)

<2-ハ-②>

・個別案件票(調査費概算(簡略版)) <2-ハー③>

・参考資料(サイト地図ほか)

# 電子媒体…1部

・ 上記2-ハ①~③、2-二の電子データを入力したもの。 (参考資料は入力不要)

- <注> 1. 2-口(提案書類受領書)は、複数案件をご提案なさる場合、社内全体または担当事 業部毎に取りまとめの上、ご提案なさる全案件を併記して頂いても構いません。
  - 2. 2-ハ①~③については、当該資料をA4サイズでプリントアウトして、以下3点 に留意の上、2穴ファイルに綴じたものを案件ごとに3部提出してください。
    - ・2-ハー①~③の順でファイル。
    - ・調査内容を理解するのに役立つ参考資料等の関連資料は、ファイル巻末にま とめて添付。
    - ・当該ファイルの背表紙には、「平成18年度地球環境・プラント活性化事業 等調査」「調査名」と「主提案企業名」を記入。
  - 3. 2ーハー②、③については、別添3ーイ、3ーロの記入要領に従って必要事項を記 入してください。
  - 4. 2-ハー①~③については、入力データを1枚の電子媒体にまとめて保存し、当該電子 媒体に「平成18年度地球環境・プラント活性化事業等調査」「調査名」と「提案 企業名」を記入したラベルを貼って提出して下さい。複数案件をご提案なさる場合、

社内全体または担当事業部毎に取りまとめ、1つの電子媒体にデータを収めても構いません。

5. 提案関係書類の電子ファイルは、ジェトロのホームページ(<u>http://www.jetro.go.jp/jetro/activities/oda/model\_fs/</u>)よりダウンロードして作成してください。

# ② 競争参加資格審查申請書

応募する際には、ジェトロの内規に基づき、業者登録申請をしていただく必要があります。本件については、別添6「競争参加資格の取得について」をご参照願います。

- <注> 1. 本登録についての問い合わせはジェトロ経理部管理課(TEL:03-3582-5548)にお願いします。(本調査に係るその他の問い合わせ先は下記7. となります。)
  - 2. ジェトロの競争参加資格は2年に1度の更新が必要ですので、一昨年度に登録した場合においても、再度、資格を確認していただく必要がありますのでご留意願います。17年度に競争参加資格を取得済みの場合は、18年度は新たに登録していただく必要はありません。

# (2)提出期限・提出方法

提案関係書類については、平成18年7月28日(金)15:00までに郵送又は持ち込みにより、次の提出先に提出してください。

郵送の場合は、簡易書留で期限までに必着とします。また、FAXや電子メール等での提出は受け付けませんのでご留意下さい。

#### 【提案関係書類の提出先】

ジェトロ 産業技術・農水産部産業課 「地球環境・プラント活性化事業等調査」担当 宛 〒107-6006 東京都港区赤坂1-12-32

# 5. 調査案件の選定方法

# (1) 選定方法

調査案件の選定は、提案者の資格と個別案件票を下記の項目について確認し、外部有 識者で構成される審査委員会での審査を経て、最終的にジェトロが行います。

- ① 公募要件(提案者の資格等)
- ② プロジェクトの重要性・効果 (相手国の政府開発計画等における位置づけ等)
- ③ プロジェクトの実現可能性(実施機関のプロジェクト実施能力等)
- ④ 提案者の調査能力とプロジェクト推進能力(提案企業の過去の調査実績等)

- ⑤ 政策的ニーズ (我が国の政策を踏まえた相手国、セクターの重要性等)
- <注>1.調査案件は、全部で20件程度を選定する予定です。
  - 2. 調査案件の選定過程において、必要に応じて、追加資料の提出又は説明等を求めることがあります。
  - 3. 上記④中の「提案企業の過去の調査実績」は、ジェトロの了解なしに調査内容を 当初計画と大きく異なった形で実施した場合や、ジェトロが実施する過去の調査採 択案件のフォローアップ調査等に十分な協力が得られなかった場合も含みます。

# (2)選定結果の通知・公表

平成18年9月上旬を目処に提案案件を採択し、ジェトロから提案代表者宛てに採択通知書を送付するとともに、ジェトロ・ホームページおよび経済産業公報に公表します。採択結果については、提案された個別案件ごとに「採択結果通知書」を送付します。ただし、審査の状況により全体のスケジュールが多少前後することがあります。

# 6. その他

(1) 国際協力銀行(以下、JBIC)の「環境社会配慮のための国際環境ガイドライン」配慮した調査の実施

円借款の実施においては、相手国政府との協議を踏まえて、日本国としての支援案件を決定します。その過程におきましては、JBICの「環境社会配慮のための国際協力銀行ガイドライン」に基づいて環境社会面にも十分配慮することとしております。本委託調査においても、同ガイドラインに沿って行って頂きます。

(2)提案案件に関するジェトロ海外センター・事務所への調査内容説明

ジェトロとしては、ODAタスクフォースの一員として、また、開発途上国の経済・産業等に関する知見を活用し、可能な範囲で必要な協力を行いたいと考えています。ご提案された案件について、例えば対象国に提案企業の現地事務所がある場合等、可能な場合は、ジェトロ現地事務所へ事前に提案案件についてご説明ください。また、現地事務所による協力が円滑に行われるために、採択後に当該調査で現地調査する際にも、可能であれば、ジェトロの海外センター・事務所担当者に対し、調査内容をご説明下さるようお願いします。

# (3) JBICへの調査内容説明

選定された調査案件については、相手国からの要請等を踏まえ、JBICによる審査等の実施が見込まれるほか、JBICとしても、将来の円借款候補案件について、出来るだけ早い段階からフォローしたいとしています。

つきましては、当該調査案件についてJBICの審査等のために必要なポイントが検討されるように、現地調査の開始前と終了後、調査全体の終了後等の各段階において、 JBIC担当部署に対して、調査内容の説明を行うようお薦めします。

なお、JBICへの説明等の実施については、JBICの当該国担当部署に直接コンタクトしていただくか、プロジェクト開発部開発企画班(TEL 03-5218-9590)にお

問い合わせください。

# (4)調査後の情報提供ご協力のお願い

調査終了後、当該プロジェクトの進捗状況に関するアンケート(年1回、調査完了の 翌年度以降)を実施します。これは、政府予算で実施される本事業の政策評価に必要 なデータを得るための数少ない方法の一つであり、その際はご協力くださるようお願いいたします。また、本件は本事業の効果的な実施に必要であるため、これにご協力いただけない場合は、次年度以降の応募に際して、このことが評価に加味されることをお含みおき下さい。

# (5) 担当者連絡先等の取り扱い

提案書類に記載された連絡先等は、本提案公募審査および採択後の連絡において使用します。また、フォローアップ調査等の際の連絡のために、提案関係書類の連絡先等を使用することがあります。

# 7. 問い合わせ

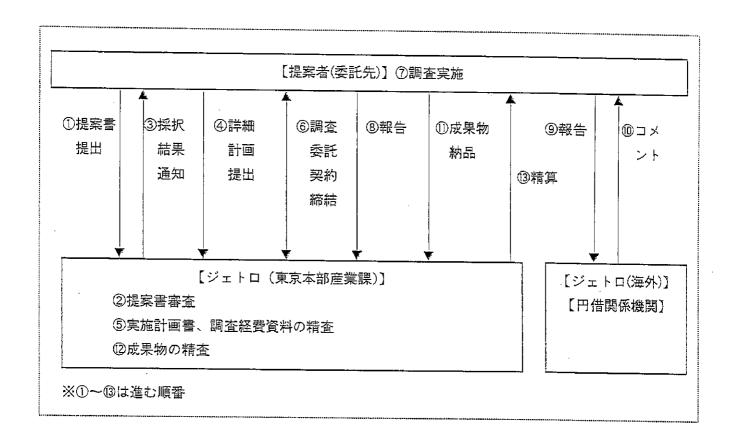
本公募に関する問い合わせ(競争参加資格申請に関するものを除く。)は、次の宛先に FAXにてお願いします。

# 【問い合わせ先】

ジェトロ 産業技術・農水産部 産業課 「地球環境・プラント活性化事業等調査」担当 FAX 03-3582-7508

以上

# 地球環境・プラント活性化事業等調査の進め方



# 1. 応募と審査(①~③)

提案者は、提案書(個別案件票、調査経費概算(簡略版)、実施計画書)を提出することにより、本事業に応募します。ジェトロは提案書を審査し、案件を採択します。

# 2. 調査経費概算(詳細版)の提出と精査(④~⑤)

採択された提案者は提案書に基づいて、詳細な実施計画書と調査経費概算を作成し、ジェトロにご提出願います。提案時の金額を上限として、ジェトロで必要な経費かどうか精査します。内容が不十分な場合は、再提出していただく場合もあります。実施計画書の内容に不明瞭な点がある場合も、この段階で確認、精査します。

#### 3. 調査委託契約の締結(⑥)

調査実施計画書と調査経費概算が確定した後、ジェトロと提案者(以後、委託先)の間で調査委託契約を締結します。共同提案の場合は、全社連名になります。

# 4. 調査実施(⑦~⑩)

委託先は、調査委託契約書に基づいて調査します。

# 5. 現地調査前会議(图)

委託先は、調査対象国へ現地出張する際は、事前に出張日程、連絡先、調査予定内容をジェトロへご連絡願います。

# 6. 現地円借関係機関、ジェトロ海外センター・事務所への説明(⑨)

委託先は、調査対象国へ出張中、情報収集のため相手国関係省庁・機関を訪問することに加え、現地円借関係機関(現地日本大使館及び国際協力銀行現地事務所)、可能であればジェトロ海外センター・事務所を訪問し、調査内容をご説明願います。

# 7. 現地調査結果説明(⑧)

委託先は、現地調査終了後、逐次、ジェトロへ調査概要を議事録等によりご説明願います。第2次現地調査結果説明の際は、報告書目次案をご提出願います。

# 8. 中間報告会(⑧)

第1次現地調査終了後、第2次現地調査前(10~11月頃)を目安に、調査スコープの変更の有無を確認することを主目的に、中間報告会を実施します。同会にはジェトロのほか、経済産業省など円借款関係省庁・機関が出席します。

# 9. 調査報告書および収支実績報告書の納品(①)

委託先は、契約書に定める期限までに、調査報告書および収支実績報告書をジェトロへご提出願います。

# 10. 事後処理(⑫~⑬)

委託先から提出された調査報告書および収支実績報告書をジェトロが精査し、本委託調査実施に必要と認める経費について精算払いします。調査経費は、調査契約の成果物である調査報告書の内容を確認するとともに、調査完了後に委託先がジェトロに提出する「収支実績報告書」を精査し、本委託調査実施に必要と認める経費について精算払いすることとします。

# <u>11.フォローア</u>ップアンケート

過去に実施した調査の追加支援を行なうフォローアップ案件選出等の参考とするため、 委託先に対し、進捗についてのアンケート調査を実施します。

なお、本件についてご協力いただけない場合は、次年度以降の応募の際に、このことが評価に加味されることをお含みお気下さい。

以上

# 平成18年度 地球環境・プラント活性化事業等調査に関する提案書

平成 18 年 月 日

日本貿易振興機構 (ジェトロ) 理事長 渡辺 修 殿

<u>法人住所</u>		<del></del>	<del>.</del>
<u> 名称</u>	,		FN
代表者名			<b>₽</b>

平成 18 年度地球環境・プラント活性化事業等調査に係る提案書を別紙のとおり提出いたします。

# 添付書類

- 1. 個別案件票
  - (1) 要約版

【別添2-ハー①】

(2) 本文

【別添2-ハ-②】

- (3)調査費概算(簡略版) [別添2-ハー③]
- 2. 電子媒体(上記2-ハー①~③の電子データを入力したもの)
- 3. 提案書類受領書

# 提案書類受領書

# ①提案書類を持参する場合

提案書類の受領と引換に下記の受領書を交付しますので、A4 サイズで以下の書類を作成しご持参く ださい。

# ②提案書を郵送する場合

提案書類の到着後に、下記の受領書を提案企業ご担当者宛てに郵送しますので、A4 サイズで以下の 書類を作成し、提案書類と共に郵送願います。(返信切手・封筒は同封不要です)

> 平成 18 年度 地球環境・プラント活性化事業等調査

# 提案書類受領書

- 1. (提案代表者の氏名)
- 2. (提案者たる法人名)
- 3. (提案者たる法人の住所)

調査名	受付
	番号

上記調査に係る提案書類を受領しました。

平成18年 月

日本貿易振興機構(ジェトロ) 産業技術・農水産部産業課

# 平成18年度 地球環境・プラント活性化事業等調査 個別案件票(要約版)

事業名		
提案者名		
	(共同提案者名:	)

	(六向使朱有石.	)
1.事業概要		
(1)重点分野(※1)		
(2)対象国· 実施機関		/ 実施機関:
(3)プロジェクト提案に至る背景・課題	総事業費(概算): 約 (億円) 背景·課題:	
(4)調査概要、調査項目	調査費(概算): 約 (百万)調査概要:	円)
(5)環境・社会面での課題 の有無と対策の可能性		
2.プロジェクドの重要性が	功果。有"是",在"是",是"是",是"是",是"是",是"是",是"是",是"是",是	
(1)プロジェクトと相手国国家政策との整合性(※2)		
(2)実施機関(CP)における プロジェクトの優先順位		:
(3)我が国企業の参画可 能性		
(4)相手国に対する経済効 果		
(5)環境保全効果(※3)		
3.:調查体制是2000年		
	をそれぞれの役割分担を明確にし、図式	化してください。

- (※1)公募提案要領1.(2)にある分野から、該当する分野の番号を記入してください(複数可)。
- (※2)施策、マスタープラン、開発計画など事業と合致しているかを記入してください。
- (※3)公募提案要領の別添5から、該当する分野があれば選んでください(複数可)。

No.

別添2-ハー②

(ジェトロ記入欄)

平成18年度 地球環境・プラント活性化事業等調査 個別案件票(本文)

調查名: 提案者名:

4	<del>+</del> =		_
		_	=

G)*±40 #	
①連絡先	
主提案企業名:	
担当者:	
担当者所属部署	
担当者TEL:	
担当者FAX:	
担当者E-mail:	
住所:	
②共同提案企業名	
③提案者の資格	
ジェトロ競争参加資格:	(1. 有 2. 取得申請中) のうち該当する番号を記入
補助金交付決定等停止事業者:	(1. 該当しない 2. 該当する 3. 不明) のうち該当する番号を記入
<b>④</b> 調査管理体制	- 1.1.1. OE 3 CES
•	
⑤調査実施体制	
ZOSER — L	
⑥調査におけるブロジェクトマネージャー略歴(	下記項目を踏まえた履歴書添付)
氏名:	
所属•役職:	
専門分野:	
資格:	
プロジェクト業務の経験年数・実績:	· ·

# 2. プロジェクトおよび調査概要

①調査名:	¥ 1	<del></del>	
②対象国・都市	: (国)		/(都市)
③サイト名:			(※参考資料として、当該国における位置が分かる地図を添付)
④実施機関:			The state of the s
<b>⑤</b> 種別:			(新設/機能回復/能力拡大のうち、該当するものを記入(複数可))
⑥重点テーマ:			7 7
⑦総事業費:	約	(億円)	
⑧調査費:	約	(円)	
⑨プロジェクト提	案に至る背景	、問題	
E			
⑩プロジェクト実	施概要		
(概要) (※150	字(全角)以内	)	
(詳細)			
	• .		
			·
⑪調査概要、調	 查項目		
COMPLETANCE COM	<u> </u>		
- /			
			•
(調査項目)			
	, ta		

	月	06年				07年			
活動項目		9月	10月	11月	12月	1月	2月		
(国内作業)									
(現地作業)									
			· <u> </u>						
BT 750 O C C C			<del></del>						-
マダチトス(力) はい見り着 無			<del></del>						
		年		⋾					
龙時期:		年		月	<del></del>				· .
既存FSの状況・有無 或時期: 或者: 注者:		年 	·	月					
或時期: 或者: 注者: イスの必要性:		年 		月 ————					
或時期: 或者: 注者:		年 		月					
或時期: 或者: 主者: イスの必要性:		年		<u>Я</u>				·	
或時期: 或者: 主者: イスの必要性:		年		A					

# '3. プロジェクトの重要性・効果 (1)相手国における当該プロジェクトの重要性・位置付け ①相手国の政府開発計画等における位置付け ②マスタープラン(MP)の有無: ③プロジェクト実施機関における位置付け: (2)プロジェクト実現による効果 ①我が国企業にとっての参画可能性 ②相手国に対する経済効果

③環境保全効果

(1)実施機関の状況	
①実施機関のプロジェクト実施能力	
<u> </u>	
②実施機関の民営化予定	
(0)	
(2)プロジェクトの技術レベル	
(3)リスクファクターの存在	3
(4)プロジェクトの支援意向	
10.00	
相手国の機関名	協力・支援の内容
(5)相手国政府の円借款利用意向	·
•	
	· •
(6)提案者の調査実績と活動拠点	
D提案企業と実施機関との類似案件の実績	
事業名	ファイナンス 実施年
	年
	年
②提案企業の現地活動拠点	
名称	連絡先(住所、電話、FAX、E-mail、担当者名)

4. プロジェクトの実現可能性

・5. その他

(1)相手国の調査協力体制	_
1、7位于国の副国(加力を制	
	i
(2)プロジェクトを実施することによる現地日系企業への裨益効果	
	$\dashv$
	_
(3)プロジェクト実現に向けた提案企業の取り組み状況	
	┪
//A〉坦후·우리 (* - ALI) - BIR (* )	· 
(4)提案プロジェクトに関連して、他の提案公募事業に応募している又は応募する予定の有無	
	٦

# 平成 18 年度 地球環境・プラント活性化事業等調査 個別案件票 (調査費概算 (簡略版))

項目	簡単な積算内訳	(単位、円)
1. 直接人件費		
1. 里按入行貨		
	·	
· ·		
2.調査事業費		
(1)海外経費		
①旅費		
イ.航空運賃		
口. 支度料		
ハ.海外旅行保険費		
二.滞在費		
ホ.渡航雑費		
②事務経費		
イ.通訳雇用費		
口.翻訳費		
ハ.補助要員費		
二.現地移動費		
ホ. 資料購入費		
へ.会議費		
ト.その他		
!		and the state of t
③外注費		
(2)国内経費		
①旅費		
イ 航空運賃等	i	
口.滞在費		
②事務経費		
イ.翻訳費		
口.資料購入費		
ハ.現地移動費		
二、その他		
③外注費		
3.報告書作成費		
A D AND THE		
4.一般管理費		
5.消費稅		
· · · · <del>· · ·</del>		
合 計		
W 7 4 704	· ·	

別添3-ィ

(ジェトロ記入欄)

# 平成18年度 地球環境・プラント活性化事業等調査 個別案件票(本文)の書き方

調査名: ※調査名の冒頭に国名を入れ、かつ、30字以内で「〇〇ブロジェクト/事業が計画に係る調査」等としてください。

提案者名:

※複数の企業による共同提案の場合は、主提案企業(ジェトロとの連絡窓口)1社を記入してください。

# 1. 提案者

①連絡先						
主提案企業名	名: ※複数の企業による共	同提案の場合は、主提	 案企業(ジェトロとの連	 絡窓口)1社につ	ついて記入してくださ	
担当者:						о · Б
担当者所属部	部署					
担当者TEL:						
担当者FAX:						
担当者E一m	nail:					
住所:		<u> </u>				
②共同提案1	企業名					
※調査を共同し	て行なう企業名を全て記述してく	ださい。				
		•				
③提案者の						
ジェトロ競争	参加資格:		2. 取得申請中)の			
補助金交付為	决定等停止事業者:	(1. 該当	しない 2. 該当する	3. 不明) の	うち該当する番号	を記入
④調査管理(						
※提案企業にお	ける契約履行の社内管理体制 記入してください。	を把握する為に、企業の代	表者名から調査に直接従	事する担当者ま	での所属部署名(部課長	長名を含
(1771)	生長	<b>電業部</b>	***		=0	
	1 1	(事業部長名)	部 (部長名)		課(課長名)	
			<u> </u>			
		事業部	部		課	
		(事業部長名)	(部長名)	[	(課長名)	
				<u> </u>	課(課長名)	
				• • [	(24,24-1)	
⑤調査実施(					•	
「る者の氏名、所	る際の社内体制、及び共同提案 属部署名を全て記入してください	(く調査チーム、現地活動担	!当(注1)等>。なお、◎印	については必ずさ	記述してください(兼答詞	π\)
(注1)現地活動 認めません。	担当・調査の実施を円滑に進	かるために調査実施国に滞	在する者を指す。また、糸	至済・財務分析とI	環境社会分析の兼任は	原則として
(例)	プロジェクト		ロジェクト	[ (c)	現地活動担当	
(1/1/	業務担当部署名		ージャー名		メンバー氏名	
					◎契約担当	
					メンバー氏名	,
					その他	
					メンバー氏名	
の調本にも	 ナるブロジェクトマネージ・	。	姚士され 居審書 活た	+ \	<u> </u>	
	ティー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	四よれに限定音派作			
氏名:						
所属・役職:						
専門分野: 資格:						
	業務の経験年数・実績:					
ションエント	木がい。性歌一致「夫賴」	· · · · · ·			<del></del>	

# 2. プロジェクトおよび調査概要

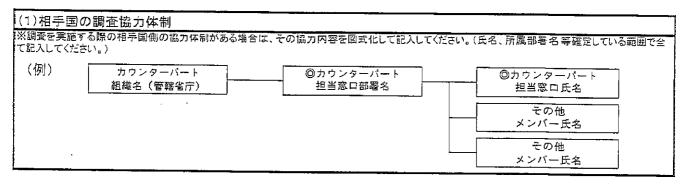
①調査名:			
②対象国·都市	. (国)		
③ サイト名:	· (四)		/(都市)
④実施機関:	with:		(※参考資料として、当該国における位置が分かる地図を添付)
(5)程別:	然ノロンエクトの	美地機関(調査にお	おけるカウンターパート)を、旦英併記で記入してください。
⑥重点テーマ:	※公庫担需面	ューニュノハ 吹ょい	(新設/機能回復/能力拡大のうち、該当するものを記入(複数可)
			、該当する分野の番号を記入してください(複数可)。
⑦総事業費: ⑧調査費:	<u>約</u>	(億円)	※概算を記入してください。
		(円)	※別添2ーハー③の合計金額を記入してください。
⑨プロジェクト技 ※プロジェクト の提及	E茶に全る背景	、問題	
スプロジェクトの提出	名に三つた育宗、調	<b>査対象国が抱える</b> 問	問題等について、簡潔に記述してください。
⑪プロジェクト募	『施概要		
(概要) (※150	字(全角)以内)	)	
※ <u>全角150字以内</u> で ださい。	、提案プロジェクト	および調査内容の概	要要を簡潔に記述してください。可能であれば、プロジェクトのサイト地図・概念図等を添付して
(詳細)			
※提案プロジェクトの	)詳細(内容、規模、	仕様等)を記述して	てください。
⑪調査概要、調			
(調査概要)	卫坝日		
	のために必要も知	**************************************	
スプログエグトの表現	いためた必要な調	<b>食およい今回の調査</b>	査におけるスコープ等につき、簡潔に記述してください。
(調査項目)			The state of the s
※具体的な調査項目	や調査手法等につ	き、主要なものを <u>箇</u>	<u> </u>
	<del></del>		

⑩調査スケジュール案								
※下の表中に、主要な活動項目を記入し、		1.寧施期間		 3元  てくだ	· ·- · ·			
	月	<u> </u>	2200 091	17/0 (1/2				7
活動項目	H	1 '	_			07年		
		9月	10月	11月_	_12月	1月	2月	
(国内作業)								
<b>[</b> ] ①···	İ						i	
2								
     (現地作業)								
1							İ	
2								
		<u>.</u>						
								•
⑪既存FSの状況・有無 ※当該プロ	ジェクトに	□関する既7	存FSがある	場合は、ど	次の内容に	ついて記述	述してくださ	ار. دراي
作成時期:		年		月				
作成者:								
発注者:								
リハイスの必要性:							<del></del>	
⑩環境社会問題の可能性								
				<del></del> .				
※プロジェクトの実施が環境問題に与えかは、プロジェクトの正確や実施内容に則し	ねない影	響、及び環	境問題に対	対してどの	ような対応	策を検討し	たか記入園	願います。(影響がないとする場合
は、プロジェクトの正確や実施内容に則した JBIC「環境社会配慮のための国際協力銀	このVEGA 行ガイド:	ェロと配込 ライン」準拠	りること/。 :といたしま <sup>:</sup>	なの、ンエi す(JBIC「!	Fロは現在: 景境社会配	環項カイト !鷹のため(	フインを作! の国際協士	:成中のため、環境問題については、 h銀行ガイドラインパナ、IBICホーム
ページにて参照可。)。								
					•			

(1)相手国における	当該プロジェクトの重要性・位置付け
ŀ	発計画等における位置付け
※当該プロジェクトが 根拠資料を添付して	が相手国の政府関係計画等に位置づけられている場合は、その概要を簡潔に記述するとともに、その ください。
②マスタープラン(M ※当該プロジェクト トとの関係を含む。)	P)の有無: に関するマスタープランがある場合は、その概要(作成時期、作成者、発注者、内容、当該プロジェクを簡潔に記述するとともに、その根拠資料(マスタープランにおける関係部分)を添付してください。
※当該プロジェクトカ	機関における位置付け: が相手国のプロジェクト実施機関において位置付けられている場合は、その概要(優先順位を含む。) ともに、その根拠資料を添付してください。
(2)プロジェクト実現 ①我が国企業にとっ ※当該プロジェクトに プロジェクトの受注第	
e	
②相手国に対する紹	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
※当該プロジェクトの実施 さい。	E/月 が未 による相手国への経済効果(相手国の投資環境整備、継続的な輸出力強化及び雇用創出等)について具体的に記述してくだ
③環境保全効果 ※公募提案要領の別添5	に該当する場合は、その具体的な項目及び該当する理由について簡潔に記述してください。

(1)実施機関の状況						· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
①実施機関のプロジェクト実施能力 ※当該プロジェクトに関する実施機関の実施権限、設備完成後 て記述してください。	のプロジェ	クト連営能力()	類似業務の美續等	)、財務体質	(新規借り入れの	の可否等)につい
  ②実施機関の民営化予定			<u>.</u>			<del></del>
※当該ブロジェクトに関する実施機関の民営化の動きについてついて記述してください。)	ご記入くだ	さい。(情報がな	い場合は、当該多	ミ施機関が属	属するセクターの	民営化の動きに
(0)=f=:->(0)+4=: ***						
(2)プロジェクトの技術レベル ※当該プロジェクトのメインとなる技術が、既に商業ベースで実	施されてい	るものか否か(	空旅され ていろ慢	会け その目	はなりについて	F2 5th 1 7 - 4 5-4-
[v] <sup>2</sup>			,			BLEED CV/LC
(3)リスクファクターの存在		·· <u>·</u>				
※当該プロジェクトの実施または効果に制約を与える可能性の 該プロジェクトの設備稼働に要する燃料の手当て、用地買収等	)ある事項( について、	当該プロジェク その状況・今後	への前提となるプロ の見通しについて	ジェクトの存 記述してくだ	在、代替プロジェ	こクトの存在)、当
(4)プロジェクトの支援意向		<del>- · · - · · · · · · · · · · · · · · · ·</del>				<u>-</u>
※相手国の政府機関、関連団体、実施機関等の協力・支援にて添付してください。ただし、依頼状又はサポーティングレター	ー ついて記述 は提案者宛	してください。ま のものとします	た、依頼状、サポ・	ーティングレ	ターがある場合に	は、参考資料とし
相手国の機関名			協力・支援の内	7容		1
(5)相手国政府の円借款利用意向 ※当該フロジェクトに関して相手国政府が円借款利用の意向を		長かけ この		> 一角 (テルカ)	-57'th (0 ) - 75 c	
料を個別案件票の参考資料として添付してください。	TML C616	<b>7-あら</b> 1&、ていま	財献の、  竹谷  こフレ	, (長体的)。	-記述の上、意同	を催認できる資
(6)提案者の調査実績と活動拠点						
①提案企業と実施機関との類似案件の実績						
※提案企業(共同提案企業含む。)と当該プロジェクト実施機関	との類似を			容について		
事業名			アイナンス		実施年	
					年	
					年 年 	
  ②提案企業の現地活動拠点						
※調査実施国における提案者(共同提案企業含む)の現地支 ある場合は、次の内容について記述してください。	店、系列現	地法人、系列的	社支店等で、情報	<b>吸集など事</b>	某実施を補完で	きる活動拠点が
名称	連	絡先(住所、	電話、FAX、E	-mail、担	当者名)	
		······································				

# 5. その他



# (2)プロジェクトを実施することによる現地日系企業への裨益効果 ※当該プロジェクトの実施により現地日系企業への裨益効果があれば、具体的に記述してください。

(3)プロジェクト実現に向けた提案企業の取り組み状況	
※取り組み状況、今後の予定等について記述してください。	

(4)提案プロジェクトに関連して、他の提案公募事業に応募している又は応募する予定の有無 ※本テーマで他の提案公募事業に現在応募中、又は応募を予定している場合は、その提案公募事業名を記入してください。

# 個別案件票(調査費概算(簡略版))の書き方

調査の対象となる費用は、当該調査に必要な下記の直接人件費、調査事業費(海外、国内)、報告書作成費、一般管理費及び消費税とし、各費目の内訳は次のとおりです。

# 1. 直接人件費

調査に直接従事する者の労務費。従事時間に、別紙に示す労務費単価を乗じて算出。 精算時は、業務日誌、出勤簿、給与台帳等で従事時間と支出実績を確認します。

# 2. 調査事業費

# (1)海外経費

# ①旅費

調査実施のため日本から海外、または海外間の海外出張に要する費用。旅費、 日当、宿泊費等は、原則として、提案企業の社内規定に従った費用とします が、高額な日当・宿泊費、国内移動に係るタクシー代等については、委託契 約時に認めない場合があります。

## イ.航空運賃

日本から海外、または海外間の航空運賃。ファーストクラスは認めない。 ロ 支度料

海外出張する際の支度料。

# ハ.海外旅行保険

海外出張する際の傷害保険料。

### 二.滞在費

海外出張期間中の日当、宿泊費。

# ホ.渡航雑費

海外出張に係る雑費(提案企業から国内の国際空港間の交通費、空港使用料、出国税、査証取得代等)。

#### ②事務経費

# イ.通訳雇用費

現地での調査業務遂行に必要な通訳雇用経費。

### 口.翻訳費

現地での調査業務遂行に必要な翻訳費。精算時に成果物のコピーが必要になります。

# ハ.補助要員費

現地での調査データ整理等に係る補助要員雇用経費。

# 二.現地移動費

現地での調査業務遂行に必要な車両借上げ等の移動費。

### ホ.資料購入署

現地での調査業務に必要な資料・技術情報等の購入費。

### へ,会議費

カウンターパートとの会議等、調査遂行に必要な会議開催に係る会場、飲み物 (原則、コーヒー代程度で、酒類・食事は対象としない。) に要する経費。内部関係者や通訳だけとの経費支出は認めない。精算時に参加者リスト (氏名・肩書き)、会議議事録が必要になります。

; •

#### ト.その他

現地での調査業務遂行に必要なその他の経費。内容を明記のこと。

### ③外注費

現地での効率的な調査業務遂行に必要なデータ収集・分析等の外注費。再委託は認めない。内容を明記のこと。精算時に成果物のコピーが必要になります。必要性が低いものについては、委託契約時に認めないことがあります。

# (2)国内経費

# ①旅費

効率的な調査実施のため国内出張に要する費用。日当、宿泊費等は、原則として、提案企業の社内規定に従った費用としますが、高額な日当・宿泊費、 国内移動に係るタクシー代等については、委託契約時に認めない場合があります。

# イ.航空運賃等

福岡から東京など、出発地一到着地を明記のこと。ファーストクラス、グリーン料金は認めない。

#### 口.滞在費

国内出張期間中の日当、宿泊費。

#### ②事務経費

# イ.翻訳費

調査業務遂行に必要な翻訳費。精算時に成果物のコピーが必要になります。

# 口. 資料購入費

調査業務に必要な資料・技術情報等の購入費。

# ハ.現地移動費

現地での調査業務遂行に必要な車両借上げ等費。

#### ニその他

調査業務遂行に必要なその他の経費。内容を明記のこと。

#### ③外注費

効率的な調査業務遂行に必要なデータ収集・分析等の外注費。再委託は認めない。精算時に成果物のコピーが必要になります。内容を明記のこと。必要性が低いものについては、委託契約時に認めないことがあります。

### 3. 報告書作成費

調査報告書作成のために必要な翻訳、印刷、製本、電子ファイル作成等に要する費用。報告書執筆のために必要な人件費は含まない。

# 4. 一般管理費

直接人件費に一般管理費率を乗じて算出した額。一般管理費率は以下に基づいて算出する(小数点以下切捨て)。

- 1. 受託業務に関する管理費の規程があればそれを準用。 ただし、上限は10%とする。
- 2. 規定がない場合は下記算出方法により算出。 ただし、上限は10%とする。

# [算出方法]

各社の直近の有価証券報告書(損益計算書)に基づき、次の計算式により一般管理費率を算出(少数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで求める)。

## 一般管理費率

=<(販売費及び一般管理費)-(交際費)-(広告宣伝費)>÷<売り上げ原価>×100(%)

#### <注>

- 1. 提案書の段階では、詳細な積算の提出は求めません。詳細なものについては、採択が決定し、契約を締結する段階で、単価の根拠資料と共にご提出いただきます。
- 2. 契約金額は提案時の金額を上限として、必要経費を精査した上で決定しますので、 応募金額が契約金額になるとは限りません。
- 3. 調査委託費の対象となる経費には、相見積もり、見積もり、請求書、領収書等、支出の妥当性と支出の実績が確認できる証憑が揃うことが必要です。
- 4. 直接人件費及び一般管理費の合計は、全体経費の80%を上限とします。
- 5. 通信費やコピー代など、費用支出の特定が困難なものについては、本委託費の対象外とします。

以上

# 平成18年度 ジェトロ労務費単価一覧表

平成18年6月6日適用 (単位:円)

	/2卦/日 セナ・4つ			<del>-</del>			(単位:円)	
労務費単価	健保等級 適用者	健保等級適用者以外の者						
(円/時間)	健保等級	年額範囲				月額範囲		
	LIN () IS	(以上	~	未満 )	(以上	~	未満 )	
780	1		~	1.624.080		~	135.340	
830	2	1,624,080	~	1,720,560	135,340	~	143.380	
880	3	1.720,560	~	1.833,120	143,380	~	152,760	
940	4	1.833,120	_~_	1.961,760	152,760	~	163.480	
1,010	5	1,961,760	~	2,090,400	163.480	~	174.200	
1.070	6	2.090,400	~	2,219,040	174.200	~	184.920	
1,130	7	2,219,040	~	2,347.680	184.920	~	195.640	
1,200	8	2.347,680	~	2,492,400	195,640	~	207,700	
1.280	9	2,492,400	~	2,653,200	207,700	~	221,100	
1.360	10	2.653,200	. ~	2.814.000	221.100	~	234.500	
1.440	11	2.814,000	~	2.974.800	234.500	~	247.900	
1,520	12	2.974,800	~	3,135,600	247.900	~	261,300	
1.600	13	3,135.600	~	3,376,800	261,300	~	281.400	
1.760	14	3.376,800	~	3,698,400	281,400	~	308.200	
1:920	15	3,698,400	~	4.020,000	308.200	~	335,000	
2,080	16	4.020.000	~	4.341.600	335,000	~	361.800	
2.240	17	4.341.600	~	4.663.200	361,800	~	388,600	
2,400	18	4.663.200	~	4.984.800	388,600	~	415.400	
2,560	19	4.984.800	~	5,306,400	415,400	~	442,200	
2.720	20	5,306,400	~	5,628,000	442,200	~	469.000	
2.880	21	5.628.000	~	5.949,600	469,000	~	495.800	
3.040	22	5.949,600	_ ~	6.351.600	495.800	~	529.300	
3,280	23	6.351.600	~	6,834,000	529,300	~	569.500	
3.520	24	6,834,000	~	7.316,400	569,500	~	609.700	
3.760	25	7.316,400	~	7,798,800	609,700	~	649.900	
4.000	26	7.798.800	_ ~	8.281.200	649,900	~	690.100	
4,250	27	8.281.200	~	8,763,600	690,100	~	730,300	
4.490	28	8.763.600	~	9.246.000	730,300	~	770.500	
4.730	29	9.246,000	~_	9.728,400	770,500	~	810.700	
4.970	30	9.728,400	. ~ ·	10.210.800	810,700	~	850,900	
5,210	31	10,210,800	~	10,693,200	850,900	.~	891.100	
5.450	32	10,693,200	~	11,175,600	891,100	~	931.300	
5.690	33	11,175.600	~	11.738.400	931,300	~	978.200	
6.010	34	11.738.400	~	12,381.600	978,200	~	1.031.800	
6.330	35	12.381,600	~	13.024.800	1.031.800	~	1.085.400	
6.650	36_	13,024,800	~	13.748.400	1.085.400	~	1.145.700	
7.050	37	13.748.400	~ _	14,552,400	1,145,700	~	1.212.700	
7.450	38	14.552,400	~	15.356.400	1.212.700	~	1.279.700	
7.850	39	15.356.400	~		1.279,700	~		

# 調查報告書作成基準

調査報告書の作成においては、事前にジェトロの了解を得た場合を除き、少なくとも下記の内容を含んだ形で十分な調査を実施し、当該内容の調査結果を調査報告書に記載するとともに、下記項目の順序に従って作成することとする。また、調査の実施においては、相手国の関係機関と十分に協議することとする。

記

- 1. 要約
- 2. 相手国、セクター等の概要
- 3. 調查方法
- 4. プロジェクトの内容及び技術的実行可能性
- 5. 環境·社会的実行可能性
- 6. 財務的·経済的実行可能性
- 7. プロジェクトの実施スケジュール
- 8. 相手国側実施機関の実施能力
- 9. 我が国企業の参画可能性
- 10. プロジェクトの資金調達の見通し
- 11. 円借款要請に向けたアクションプランと課題

#### (報告書作成基準 詳細記述要領)

- 1. 要約 (提案プロジェクトの概要や報告書の全体像が、初めて読んだ人にも明確になるように記述。)
- ① プロジェクトの背景
- ② プロジェクトの必要性
- ③ プロジェクト内容決定の基本方針(相手国機関の実施方針、現状分析結果、相手国に対する 効果等と関連づけて記述。)
- ④ プロジェクトの事業概要(プロジェクト内容が明確に分かるように且つ簡潔に記述。また、以下の内容を必ず含むこと。)
  - 一事業総額
  - -財務分析結果概要-FIRR(財務的内部収益率)の結果
  - -経済分析結果概要-EIRR(経済的内部収益率)の結果
  - 一可能な限りNPV(Net Present Value:正味現在価値)、B/C(Benefit/Cost:費用便益費)

# <u>結果もあわせて記述</u>。

- -FIRR、EIRRの算出が不可能な場合は、その理由を明確に記述すると同時に、それに代わる財務・経済分析結果を記述する
- 一代替案との比較結果及び最適案選定理由
- ープロジェクト実現に関する環境的·社会的影響、及びもし問題が存在する場合にはそれに対する措置
- ⑤ プロジェクト実施スケジュール(詳細設計・入札・建設工事等の日程を記述)
- ⑥ 円借款要請、実施に関するフィージビリティの有無、その理由及び今後必要な施策(他国ドナーや民間レベルの動き等を含めて具体的に記述。)
- ⑦ 我が国企業の参画可能性(技術面の優位性を明記。)
- ⑧ プロジェクト実施認可、円借款要請など案件実現までの具体的スケジュール及び実現を阻むリスク
- ⑨ 調査対象国内での事業実施地点が分かる地図(スケールを明示)
- 2. 相手国、セクター等の概要
- ① 相手国の経済・財政事情
- ② プロジェクトの対象セクターの概要
- ③ 対象地域の状況
- 3. 調查方法
- ①調査内容
- ②調査方法·体制
  - 一調査体制については、調査団の氏名・専門分野・役割を明記する。カウンターパートについても同様。
- ③ 調査スケジュール
  - 一国内調査と現地調査とを分け、また現地調査で計画地域への調査があればそれも明記。
  - 一現地調査および計画地域調査については、調査日程の実績、先方側面会者を含む。
  - 一プロジェクトの実施決定権限を有する政府上層部局ならびに円借要請の決定権限を持つ政府上層 部局への説明日時・面会者等を明記。
- 4. プロジェクトの内容及び技術的実行可能性 (原則として以下の内容は必ず含むものとするが、困難な場合は報告書作成段階においてジェトロと協議し了解を得ること。)
- ① プロジェクトの背景・必要性 ープロジェクトの政府開発計画との関係、事業化の優先度等について記述。
- ② 相手国政府機関のプロジェクト実施・内容に対する基本方針

- ③ プロジェクト内容等決定に必要な各種検討
  - -需要予測(需要予測方法とその結果を含む。)
  - 一その他、プロジェクト内容を検討・決定する際に必要な問題点の把握・分析
  - 一技術的手法の検討(採用する技術面等の優位性·妥当性、関係インフラ・システム等との整合性、各種代替案との比較分析等を含む。)
  - ※特に、相手国機関が代替技術・システムとの比較検討を行っている場合は採用技術・システムの優位性が明らかになるように比較分析を実施。
- ④ プロジェクトの計画概要
  - ープロジェクト内容決定の基本方針(相手国機関の実施方針を踏まえ上記分析結果と関連づけて記述)
  - 一概念設計及び適用設備の仕様の検討
  - 一提案プロジェクトの内容(サイト及び事業予算規模、必要に応じて代替案提示、等を含む)
  - 一提案技術・システムを採用するに当っての課題、その解決策
- 5. 環境・社会的実行可能性 (本項では、下記の内容を明記。)
- ① プロジェクトの実施に伴う環境改善効果
  - 一汚染物質や温室効果ガスの排出削減効果等の環境改善効果が認められる場合における 定量的効果・影響の分析(分析手法を明記)
- ② プロジェクトの建設・運営に伴う環境面・社会面への影響
  - 一JBIC作成「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」を踏まえた問題の有無 (有る場合は、その内容・改善方法を詳しく記述)。
- ③ 相手国の環境関連法規の概要及びそのクリアに必要な措置
  - -プロジェクトの建設、運営の際に関係する環境影響法規の概要とそれをクリアするための必要な措置について記述。
  - ープロジェクト実施に必要となる相手国のEIA(環境アセスメント)等の内容(F/S実施後にEIAを行なう必要がある場合は、時期・期間、調査が必要な領域・調査事項、F/Sの段階で想定し得る必要な対応策等を明記。)
- ④ 案件実現のために当該国(実施機関その他関連機関)が成すべき事柄
  - 一上記環境的·社会的課題に関して、案件実現に向けて当該国において実施されるべき事柄を明記。
- 6. 財務的・経済的実行可能性 (提案プロジェクトの財務的・経済的妥当性(円借款活用の妥当性含む)を総合的な観点から考察すること。)
- ① 事業費の積算
  - 一内貨分と外貨分が分かるように記載。土木・建設費、資機材費、コンサルティング費、予備

費の費目別費用が分かるように記載。

- ープロジェクトが複数フェーズで建設される場合はフェーズ別にも記載。
- 一内貨分は現地通貨で記載。総事業費は円貨及び米ドル建てで記載。現地通貨の円貨、米ドルへの換算するための為替レートを明示
- ② 財務分析結果概要-FIRR(財務的内部収益率)算出
- ③ 経済分析結果概要-EIRR(経済的内部収益率)の算出
  - ※財務・経済分析結果は、FIRR(財務的内部収益率)及びEIRR(経済的内部収益率)の算出を必ず行うこと。ただし、FIRRの算出が困難な性格のプロジェクトの場合は、その理由を明確に記述すると同時に、それに代わる財務・経済分析結果を記述すること。
  - ※FIRRとEIRRについては、単に数値を計算するだけでなく、計算された数値につき分析の上、 結論(フィージビリティの有無等)を記載する。
  - ※FIRR結果は対象国の長期金利、EIRRは資本機会費用(10-12%)と比較し妥当性を検討すること。
  - ※財務・経済分析においては、できる限りNPV及びB/Cをあわせて算出し、総合的な観点から評価を行うこと。
  - ※財務・経済分析いずれにおいても感度分析を行うこと
  - ※代替案がある場合には、すべての代替案について上記内容を記載する。また、代替案との比較分析を実施して、提案プロジェクトの優位性を明確にすることを原則とする。STEP適用を視野に入れている案件の場合は、ライフサイクル全体を考慮した財務分析を行い、代替案との比較優位を明示。
- ※可能であれば、キャッシュ・フローの分析も実施すること。
- 7. プロジェクトの実施スケジュール

詳細設計、入札、工事期間等、プロジェクトの建設、実施に係る今後の詳細スケジュールを記載する。

- 8. 相手国側実施機関の実施能力(相手国実施機関が、財務・技術・管理等の面でプロジェクトの建設・運営が可能であるかを明らかにすると共に、問題のある場合はその解決方法を示すこと。)
- ① 相手国実施機関の概要-組織体制・所管事項・財務状況・技術レベル等
- ② 相手国におけるプロジェクト実施のための組織体制
  - 一推進部局名及び実施担当部局名を含む。
  - 一実施機関の民営化動向
- ③ 相手国実施機関の能力評価と(不十分な場合は)対応策

- 9. 我が国企業の参画可能性 (提案プロジェクトに関し我が国企業が受注できる可能性、受注確保のための施策について明記。)
  - 一対象プロジェクト(設備・商品・サービス別)における日本企業の国際競争力と受注の可能性 (世界市場における他国企業の実績と比較すること)
  - -日本から調達が見込まれる主な資機材の内容及び金額(総事業費に占める日本からの調達 比率予測を含む。)
  - 一我が国企業の受注促進するための必要な施策
- 10. プロジェクトの資金調達の見通し(本事業の目的の1つが「提案事業の円借款要請・供与の実現」であることを踏まえて、提案プロジェクトの資金調達の見通しを明らかにすること。)
- ①相手国政府・機関の資金調達に関する考え方
  - 一実施機関(CP)のみならず、担当省庁、円借款要請機関、等の関係機関の考え方も記述。
- ②資金調達に伴う関連機関の動向ー他国・機関からの資金供与、民間資金活用の可能性、動向
- ③ 提案プロジェクトに関する円借款要請の現状・可能性
  - 一調査中(特に調査終了時)に、プロジェクトの実施決定権限を有する政府上層部局ならびに円借要請の決定権限を持つ政府上層部局に案件の説明を行い、案件実施・円借要請の可能性につき確認する。
- 11. 円借款要請に向けたアクションプランと課題 (相手国力ウンターパートとの協議を踏まえ、F/S実施後、どのような手続きを行うことで円借款要請に繋がるかを具体的に記述する。その中で課題がある場合は、その内容と解決策を提言すること。)
- ① 円借款要請に向けた取り組み状況
  - 一円借款要請及び実施に係る関係機関の概要(各機関の役割、組織図等を含む。)・
  - 一相手国の関係官庁・実施機関の取り組み状況
  - -日本側の取り組み状況
- ② 今後、円借款要請、供与に向けて必要となる措置
  - --事業実施、提案技術の採用、円借款要請の実現に関して前提条件となる相手国の法的・財政的制約等の有無(有る場合は、その内容・今後の改正の可能性を含む。)
  - 一日本側で必要な措置
  - 一追加的な詳細分析等の要否(必要な場合は、その内容を含む。)
- ③ 円借款要請に向けた具体的なアクションプラン

#### (留意事項)

調査の基礎データについては、出典及び入手経路を記載すること。

# 環境保全効果に関する対象分野表

	* +	
1	**********	は保全・造成
	(1)	森林保全・管理
ļ	(2)	造林、植林
	(3)	森林資源調査
	(4)	その他(モニタリング・システム等)
2.	*****	导防止
	(1)	大気污染防止
		例: 大気汚染防止施設の設置
	***************************************	大気汚染物質排出削減に資する既存発電所のリハビリ
		工場等の高規格化、リハビリ
		大気汚染防止のための石炭調質、選炭
	(2)	水質污濁防止
	***************************************	例: 排水処理・再生利用
		ヘドロ処理・残滓処理
	***********	水質汚濁防止のための工場移転
#1 P444 P41 1	***************************************	港湾等における汚濁物質の排水防止施設
	***************************************	下水処理施設
	(3)	廃棄物処理
***************************************		例: 廃棄物収集、処理、処分
3.	省工	- ネ、省資源
***********	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	例: 省エネルギー施設の設置
**** }*******	*********************	省エネ、省資源を目的とした発電所、送配電線
		地域熱供給
***************************************		コジェネレーション
4.	自然	環境保全
	1	野生生物保護
	2	水産資源調査
***************************************	3	遺伝資源調査
,,,,,,,,,,,,	4	土壌保全
	5	その他(研究、モニタリング)
5.	代替	エネルギー (新・再生可能エネルギー)
***************************************	*************	例: 太陽光発電・太陽熱利用(発電を含む)
•••••		風力発電
	***************************************	廃棄物発電及び熱利用
************		地熱発電
*********	-7	バイオマスエネルギー
************	***************************************	都市廃熱活用
		燃料電池
,		排ガス利用
+1 <b>1</b> 7+3+ <b></b>		(水力発電:環境への負担が大きくないと認められる案件に限る。)
*************		

6.	オゾン層保護	
	例: フロン等排出抑制・回収技術	
	オゾン層破壊物質処理	
	モニタリング	
7.	海洋污染	
	例: 海岸汚染防止のための機械・船舶等、海洋投棄対策	
	モニタリング	***************************************
8.	砂漠化防止	
	例: 植林、森林保全	
	砂漠化防止型農業	
9.	感染症対策・貧困削減に資する上水道	

# 競争参加資格の取得について

- 1. ジェトロの事業に応募する際には、ジェトロの内規に基き競争参加資格を得るため、 業者登録申請をしていただく必要があります。本件については、ジェトロ・ホーム ページ(http://www.jetro.go.jp/procurement/registration/guideline.html)上の「競 争参加資格審査申請書」に必要事項を記入してください。
- 2. 競争参加資格の登録業種は「物件」「役務」「工事」がありますが、申請書作成要領の「7. 営業分類」を参照の上、提案案件の内容により登録が必要とされる業務を「営業種目(小区分)の中から全て選択し登録してください。 共同提案の場合は、自社が担当予定の分野について登録してください。
- 3. 本登録についての問合せは、ジェトロ経理部管理課(TEL: 03-3582-5548)にお願いします。
- 4. 平成18年7月28日(金)までに、郵送により、下記に提出してください。期限までに必着でお願いします。 提出の際は、封筒の表に朱筆で事業名(「地球環境・プラント活性化事業等調査」)をお書き添えください。

## 【競争参加資格審査申請書の郵送先】

ジェトロ 経理部 管理課 宛

〒107-6006 東京都港区赤坂1-12-32

本事業に係るその他の問い合わせはFAXにてジェトロ産業技術・農水産部 産業課 (FAX: 3582-7508) までお願いします。

# 地球環境・プラント活性化事業等調査案件一覧

### 平成10年度地球環境総合開発計画調査

No.	<b>-                                      </b>	提案法人名	対象国
1	中国太陽光発電開発計画	社団法人日本プラント協会	中国
2	中国貴州省貴陽市都市ガス供給計画調査	テクノコンサルタンツ株式会社	中国
3	中国の自動車工場への排気ガス測定装置導入 事業化計画策定調査	財団法人日本自動車研究所	中国
4	西安北郊外·東郊外熱併給ガスターピン複合発電設備	株式会社日立製作所	中国
5	タイ国太陽光発電開発計画	社団法人日本プラント協会	タイ
6	タイ国バンプー工業団地廃水処理改善調査	株式会社 パシフィックコンサルタンツインターナショナル	タイ
7	アジア諸国へのITS導入事業化調査	財団法人自動車走行電子技術協会、株式会社野村総 合研究所	タイ・マレーシア
8	タイ国アユタヤ市ゴミ焼却発電事業	日本鋼管株式会社	タイ
9	インド電力セクターにおける環境調和型事業計 画調査	オーバーシーズ·プロジェクト·マネージメント·コンサル タンツ株式会社	インド
10	インド国、Andhra Pradesh州Hyderabad市におけ る都市交通システム建設に関わるFS作成	株式会社 パシフィックコンサルタンツインターナショナル	インド
11	カルカッタ跨座型モノレール計画調査	海外鉄道技術協力協会	インド
12	ベトナムにおける産業植林の可能性と地球温暖 化対策上の効果に関する調査	社団法人海外産業植林センター	ベトナム
13	ベトナム国風力発電プラント開発計画調査	株式会社 パシフィックコンサルタンツインターナショナル	ベトナム
14	フィリピン国ルソン島北部における風力発電計 画F/S調査	西日本技術開発株式会社	フィリピン
15	メトロセブモノレール導入計画調査	株式会社アルメック、社団法人海外鉄道技術協力協会	フィリピン
16	インドネシア国 TANJUNG PERAK発電所コンパインドサイクル化計画	社団法人日本プラント協会	インドネシア
17	流動床を用いたバイオマス(パームかす)発電	日本鋼管株式会社	インドネシア
18	カザフスタン共和国アクツビンスカヤ周辺地区に おけるガス火力発電所の建設に係るフィージビ リティ・スタディー	株式会社野村総合研究所、中部電力株式会社	カザフスタン
19	カザフスタン共和国アルマータ州風力発電所建 設計画	三菱商事株式会社、電源開発株式会社	カザフスタン
20	カザフスタン アルマトイ市都市交通に関わる環境改善調査	海外鉄道技術協力協会	カザフスタン
21	ウズベキスタン中小水力発電計画調査	電源開発株式会社、日本環境コンサルタント株式会社	ウズベキスタン
22	ウズベキスタン共和国タシケント発電所更新計 画	三菱商事株式会社	ウズベキスタン
23	イラン・イスラム共和国アリアバッドコンバインド サイクルプロジェクト	株式会社ニュージェック	イラン
24	砂漠緑化及び木質系燃料の有効利用による二 酸化炭素吸収と排出抑制	社団法人日本沙漠開発協会	ケニア
25	エジプト国風力発電開発計画	社団法人日本プラント協会	エジプト
26	エジプト国Assuit市水力開発計画	社団法人日本プラント協会	エジプト

平成11年度地球環境・プラント活性化事業等調査

No.	<b>ド度地球環境・ファント活性化學業等</b>   案件名	提案法人名	対象国
	- All B	JAZINIAZ VII	A A A A
1	北京~上海高速鉄道建設計画F/S調査	社団法人 海外鉄道技術協力協会	中華人民共和国
2	中国武漢市環境保全型有機物資源化システム による廃棄物処理プロジェクト	株式会社三和総合研究所	中華人民共和国
3	中国華東LNG受入基地プロジェクト事業化調査	新日本製鐵株式会社	中華人民共和国
4	タイ国マスタブット工業団地 / Z-star環境・リサイクルプロジェクトF/S調査	川崎製鉄株式会社	タイ王国
5	タイ東北部ガスパイプライン事業化調査	新日本製鐵株式会社	タイ王国
6	タイ国 パンコク南部外環道路事業調査	日本工営株式会社	タイ王国
7	タイ・マレーシア国境ガスパイプライン建設計画 調査	株式会社 パシフィックコンサルタンツインターナショ ナル	タイ王国・マレーシア
8	サラワク水力発電所F/S調査	伊藤忠商事株式会社、東電設計株式会社	マレーシア
9	マレーシア国Perwaja社Kemaman製鋼工場向 け生産性向上	伊藤忠商事株式会社、川崎製鉄株式会社	マレーシア
10	ジャワ·スマトラ海底ケーブル連係送電線建設 計画調査	東電設計株式会社	インドネシア共和国
11	インドネシア共和国バンドゥン市上下水道プロ ジェクト	日本上下水道設計株式会社	インドネシア共和国
12	インドネシア共和国ジャカルタ・バンドン間幹線 鉄道の複線電化計画調査に関わるF/S調査	株式会社 パシフィックコンサルタンツインターナショナル	インドネシア共和国
13	フィリピン国マニラ首都圏空港アクセス新交通 システム計画調査	株式会社 トーニチコンサルタント	フィリピン共和国
14	フィリピン農村電化近代化による温室効果ガス 削減プロジェクト	社団法人日本プラント協会	フィリピン共和国
15	フィリピン国マニラ空港アクセス道路建設計画調査	株式会社 パシフィックコンサルタンツインターナショ ナル	フィリピン共和国
16	フィリピン国メトロマニラにおける廃棄物減量・リ サイクル計画に関わるF / S調査	財団法人エンジニアリング振興協会	フィリピン共和国
17	ホーチミン国際空港ターミナル地域整備計画	株式会社日本空港コンサルタンツ	ベトナム社会主義共和 国
18	ベトナム国 国道14号線改良計画調査	株式会社 パシフィックコンサルタンツインターナショナル	ベトナム社会主義共和 国
19	ミャンマー国ヤンゴン地区350MWコンバインド サイクル発電所開発計画調査	電源開発株式会社	ミャンマー連邦
20	ミャンマー国カレワ炭利用 発電所 / セメント工 場建設複合プロジェクトF/S調査	社団法人日本プラント協会	ミャンマー連邦
21	インド国バクレシュワール火力発電所4&5号機 増設事業	電源開発株式会社	インド
22	インド国バンガロール市高架軽便鉄道建設計 画調査	住友商事株式会社、 社団法人海外鉄道技術協力協会	インド
22			インド

#### 平成11年度地球環境・プラント活性化事業等調査

No.	F 度地球場項・ファント 活性化學業等 案件名	<b>網里</b>	対象国
INO.			
23	<b>查</b>	株式会社 パシフィックコンサルタンツインターナショナル	スリランカ民主社会主 義共和国
24	パキスタン·ラホール市固形廃棄物処理発電計 画	日本環境コンサルタント株式会社	パキスタン・イスラム共 和国
25	バングラデシュ国天然ガスを燃料とする発電による地球環境対策を軸とした天然ガス有効利用F/S調査	伊藤忠商事株式会社、日揮株式会社、日本オイルエンジニアリング株式会社、テクノコンサルタンツ株式会社 社	バングラデシュ人民共 和国
26	バングラデッシュ人民共和国 カルナフリ(カプ タイ)水力発電所6/7号機増設計画調査	東電設計株式会社	バングラデシュ人民共 和国
27	バングラデシュ国クルナ発電バージ燃料転換 計画	社団法人日本プラント協会	バングラデシュ人民共 和国
28	トルコ国イズミール市熱源·清水源調査及び周 辺地熱帯熱水給湯事業企業化調査	西日本技術開発株式会社	トルコ共和国
29	モロッコ王国風力発電開発計画	社団法人日本プラント協会	モロッコ王国
30	モロッコ王国カサブランカ新高架交通システム 建設計画	株式会社 パシフィックコンサルタンツインターナショナル	モロッコ王国
31	エジプト国トシカ太陽光発電プラント開発計画 調査	株式会社 パシフィックコンサルタンツインターナショ ナル	エジプト・アラブ共和国
32	ケニヤ国モンバサ港コンテナーターミナル近代 化計画	株式会社 パシフィックコンサルタンツインターナショナル	ケニア共和国
33	南アフリカ共和国 太陽光発電による電化事業 推進計画基本調査	オーナーズ・エンジニアズ株式会社	南アフリカ共和国
34	南アフリカ共和国Duvha 石炭火力発電所環境 改善計画にかかるF/S調査	ユニコ インターナショナル株式会社	南アフリカ共和国
35	モーリシャス廃棄物管理計画	日本工営株式会社	モーリシャス共和国
36	ルーマニア国タルニッツア揚水発電計画調査	電源開発株式会社	ルーマニア
37	ブルガリア共和国マリッツァ・イーストNo.2火力 発電所環境改善計画	ユニコ インターナショナル株式会社	ブルガリア共和国
38	パナマ国 パナマ運河第2架橋建設計画	社団法人日本プラント協会	パナマ共和国

#### 平成12年度地球環境・プラント活性化事業等調査

<b>平成12</b> 年 No.	F <b>度地球環境・ブラント活性化事業等</b>   <sub>案件名</sub>	<b>周盆</b>	対象国
		財団法人 環日本海環境協力センター、石崎産業株式	
1	中国医学自潘陽中の産業廃業初処理に関する調査	財団法人 境日本海境場協力センター、石崎産業株式会社	中華人民共和国
2	青島海湾大橋プロジェクト	新日本製鐵株式会社	中華人民共和国
3	中国高速鉄道事業化計画F/S調査	社団法人 海外鉄道技術協力協会	中華人民共和国
4	中国 湖北省九宮山風力発電所増設計画	社団法人 日本プラント協会	中華人民共和国
5	中国企業情報通信インフラ整備・近代化計画FS 調査	監査法人 トーマツ	中華人民共和国
6	タイ国サムットプラカン県ごみ焼却発電計画	社団法人 日本プラント協会	タイ王国
7	タイ国タサエ ~ バンサパン導水パイプライン計 画	日本工営株式会社	タイ王国
8	タイ~ミャンマー連系線新設計画調査	東京電力株式会社	タイ王国、ミャンマー連 邦
9	マレーシア国 南部地域廃棄物処理施設(ごみ 発電)開発計画調査	株式会社 パシフィックコンサルタンツインターナショナル	マレーシア
10	ジャワ バリ間送電線プロジェクト	東電設計株式会社	インドネシア共和国
11	フィリピン/アンプクラオ水力発電所のリハビリ	関西電力株式会社、	フィリピン共和国
	テーション計画	株式会社 ニュージェック	フ1ツレノ共和国
12	フィリピン マニラ首都圏廃棄物海面処分場プロジェクト	新日本製鐵株式会社	フィリピン共和国
13	フィリピン国マニラ首都圏中心部鉄道網整備計 画調査	株式会社 パシフィックコンサルタンツインターナショナル	フィリピン共和国
14	フィリピン国ボニファシオITパーク(情報技術経済特区)開発計画調査	株式会社 パシフィックコンサルタンツインターナショナル	フィリピン共和国
15	フィリピン共和国パラワン島バタンバタン地点小	西日本技術開発株式会社、	フィリピン共和国
15	水力発電計画F/S調査	九州電力株式会社	フェッピン 六仲国
16	ヴィエトナム国 ダナン~フエ間道路改良事業 調査	日本工営株式会社	ベトナム社会主義共和 国
17	シュエリ水力発電所新設計画調査	東京電力株式会社、	ミャンマー連邦
17	ノュエッ小ノルモバ羽収引四副国	東電設計株式会社	<u> </u>
		住友商事株式会社、	
18	インド バークラ・ビース渓谷管理公社バークラ 左岸水力発電所の改修、近代化および出力増 加調査		インド
		電源開発株式会社	
19	ゴール、コロンボ上水道調査	日立プラント建設株式会社	スリランカ民主社会主 義共和国
20	スリランカ国 風力発電所建設に関わる環境及 び系統連携への影響調査	日本工営株式会社	スリランカ民主社会主 義共和国
21	バングラデシュにおけるLoad Dispatching System の構築	社団法人 日本プラント協会	バングラデシュ人民共 和国
22	ネパール国再生可能エネルギー利用地方電化計画(フィージビリティ調査)	日本工営株式会社	ネパール
23	ブレイラ市ドナウ川架橋プロジェクト	社団法人 日本プラント協会	ルーマニア
_			

### 平成12年度地球環境・プラント活性化事業等調査

No.	案件名	提案法人名	対象国
24	天然ガスパイプライン最適化工法の提案-ウズベキスタンの高塩水・高腐食性土壌への対策-	新日本製鐵株式会社	ウズベキスタン共和国
25	Azerboru鋼管製鉄所近代化プロジェクト	三井物産株式会社、	アゼルバイジャン共和
25	AZeiboru岬自表致///・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	新日本製鐵株式会社	国
26	イラン国 Mashhad-Bafgh間鉄道新線建設計画 調査	社団法人 海外鉄道技術協力協会	イラン・イスラム共和国
27	エジプト国カイロ ナサシティー地域再開発計画調査	株式会社 パシフィックコンサルタンツインターナショナル	エジプト・アラブ共和国
28	アルジェリア国アルジェ市 (大アルジェ県) 廃棄 物焼却場計画	社団法人 日本プラント協会	アルジェリア民主人民 共和国
29	コロンビア国 La Lineaトンネル建設プロジェクト	株式会社 パシフィックコンサルタンツインターナショナル	コロンビア共和国
30	ブラジル国再生可能エネルギー利用地方電化 計画(フィジビリティ調査)	日本工営株式会社	プラジル連邦共和国
31	チュニジア共和国 風力発電計画調査	東電設計株式会社	チュニジア共和国
32	モンゴル国オルフォン川水力発電計画に関する F/S調査	中部電力株式会社	モンゴル国

#### 平成13年度地球環境・プラント活性化事業等調査

	F 度地球環境・ブラント活性化事業等語 案件名	<b>陶宣</b>	対象国
No.			
1	山西省太原市環境総合対策事業化調査	社団法人 日本プラント協会	中華人民共和国
2	 生態環境監視ネットワークシステム事業化調査	株式会社 日立製作所、	中華人民共和国
	工心水光田ルババン・ノンハノム学来10時日	株式会社 野村総合研究所	11-170000100
3	太陽光発電電化による中国遠隔地村落開発事 業化調査	株式会社 三菱総合研究所	中華人民共和国
4	北京市順儀区省エネ·資源再生·リサイクル事 業化調査	株式会社 荏原製作所	中華人民共和国
5	バンコク第二空港アクセス鉄道整備事業化調査	社団法人 日本プラント協会	タイ王国
6	環境・防災情報センター設立及び運用機能整備 事業化調査	財団法人 リモート・センシング技術センター	タイ王国
7	太陽光発電を活用した水供給システム事業化 調査	日本鋼管株式会社	タイ王国
8	西ジャワ地区既設発電所リハビリ及び増出力工 事事業化調査	社団法人 日本プラント協会	インドネシア共和国
9	ジャカルタ特別市固形廃棄物処理改善(ごみ焼却·発電)事業化調査	社団法人 日本プラント協会	インドネシア共和国
10	バタム島ITインフラ整備事業化調査	株式会社 パシフィックコンサルタンツ インターナショナル	インドネシア共和国
11	南レイテ地区カバリアン地熱発電所建設事業化 調査	西日本技術開発株式会社	フィリピン共和国
12	パナイ川流域洪水予警報システム・放水路洪水 対策事業化調査	新日本製鐵株式会社	フィリピン共和国
13	マニラ首都圏公共交通機関CNG(圧縮天然ガス) 転換計画事業化調査	日揮株式会社	フィリピン共和国
14	南ルソン天然ガスパイプライン事業化調査	株式会社 パシフィックコンサルタンツインターナショナ ル	フィリピン共和国
15	貿易金融EDI(Electric Data Interchange)システ ム整備事業化調査	財団法人 海外通信·放送コンサルティング協力	フィリピン共和国
16	フィリピン・クラーク・ドライポート整備事業化調 査	伊藤忠商事株式会社	フィリピン共和国
17	ビンガ水力発電所リハビリテーション事業化調 査	関西電力株式会社、 株式会社 ニュージェック	フィリピン共和国
18	メコンデルタ下流ベンチェ省等塩害対策事業化 調査	新日本製鐵株式会社、 日本工営株式会社	ベトナム社会主義共和 国
19	────────────────────────────────────		ベトナム社会主義共和 国
20	再生可能エネルギー利用小規模村落電化事業 化調査	株式会社 パシフィックコンサルタンツ インターナショ ナル	スリランカ民主社会主 義共和国
21	アンカラ水供給事業化調査	電源開発株式会社	トルコ共和国
22	クズルデレ地熱発電所リハビリテーション·増設 事業化調査	西日本技術開発株式会社	トルコ共和国
23	首都及び主要都市石油製品貯蔵プラント活性 化事業化調査	株式会社 パシフィックコンサルタンツ インターナショ ナル	モンゴル国
24	北西部(ロム市)廃棄物処理発電事業化調査	日本環境コンサルタント株式会社	ブルガリア共和国
25	Guzar — Kumkurgan 鉄道新線建設事業化調 査	日本交通技術株式会社	ウズベキスタン共和国
26	トルクメナバード橋建設事業化調査	株式会社 パシフィックコンサルタンツ インターナショナル	トルクメニスタン
27	太陽光発電電化による遠隔地村落開発事業化 調査	株式会社 三菱総合研究所	パナマ共和国
28	水力発電開発計画事業化調査	清水建設株式会社	アルメニア共和国
29	ケナフ栽培及びケナフパルプ製造	テクノフォレスト株式会社	エルサルバドル共和国
	事業化可能性に係わるF/S調査		

#### 平成14年度地球環境・プラント活性化事業等調査

No.	F <b>度地球環境・ブラント活性化學業等語</b>   案件名	提案法人名	対象国
1	舟山市大陸連島プロジェクト2期工事	新日本製鐵株式会社	中華人民共和国
2	フィリピンにおけるLNG受入基地及びパイプラインのF / S	大阪ガスエンジニアリング株式会社	フィリピン共和国
3	南ルソンエネルギー利用効率化施設整備事業 化調査	株式会社パシフィックコンサルタンツインターナショナル	フィリピン共和国
4	フィリピン国カツイラン水路式水力発電計画F/ S調査	西日本技術開発株式会社、 九州電力株式会社	フィリピン共和国
5	国立標準研究所電子化支援プロジェクト	株式会社三菱総合研究所	フィリピン共和国
6	スマラン火力発電所1-3号発電設備天然ガス焚 改造・信頼性向上	東電設計株式会社	インドネシア共和国
7	ジャワ島石炭焚き火力発電所(600MW×2)建設 計画調査	丸紅株式会社	インドネシア共和国
8	ハノイ・ハイフォン市を含む北部ベトナム鉄道、 及び物流網の改善	社団法人海外鉄道技術協力協会	ベトナム社会主義共和 国
9	タクモ水力発電所増設計画に係るF / S調査	東電設計株式会社、 九州電力株式会社	ベトナム社会主義共和 国
10	インド / 西ベンガル州向けHooghly River斜張橋 案件	株式会社パシフィックコンサルタンツインターナショナル	インド
11	電力損失低減用グリッド送配電系統電力損失低減プロジェクト	横河電機株式会社	インド
12	スリランカ国マラベ地区におけるITパーク建設計画IFS調査	株式会社三菱総合研究所	スリランカ民主社会主 義共和国
13	モンゴル遊牧民向け携帯型太陽光発電システ ム供給計画	社団法人日本ブラント協会	モンゴル国
14	カラジ~テヘラン導水施設及び浄水施設整備事 業	株式会社三祐コンサルタンツ、 新日本製鐵株式会社、 三菱商事株式会社	イラン・イスラム共和国
15	災害モニタリングシステム整備計画	住友商事株式会社	トルコ共和国
16	ベネズエラ国グアレナス-グアティレ間鉄道シス テム導入計画	丸紅株式会社、 株式会社トステムズ、 交通システム企画株式会社	ベネズエラ・ボリバル共 和国
17	ポートモレスビー下水設備増強F/S	伊藤忠商事株式会社	パプアニューギニア独 立国

#### 平成15年度地球環境・プラント活性化事業等調査

No.	F <b>度地球環境・ブラント活性化學業等</b>   案件名	提案法人名	対象国
1	パナマ運河拡張に伴う環境対策案件調査	新日本製鐵株式會社	パナマ共和国
2	中国知的財産権人材育成支援計画	監査法人トーマツ	中華人民共和国
3	マレイシア国キャメロンハイランド発電効率向 上・環境対策事業	新日本製鐵株式会社	マレーシア
	1上,城境对灾争未	東電設計株式会社	
4	新行政都市における一般廃棄物の環境配慮型 中間処理施設計画調査	鹿島建設株式会社	マレーシア
5	バリ島ブドゥグル地区地熱発電事業による電源 自給及び多様化計画	西日本技術開発株式会社	インドネシア共和国
6	ジャカルタ外環道延伸及びタンジュンプリオク港 アクセス改善計画	株式会社パシフィックコンサルタンツインターナショナル	インドネシア共和国
	フィリピン国ティンババン水路式水力発電計画F	西日本技術開発株式会社	
7	/S調査	  九州電力株式会社	フィリピン共和国
8	ミンダナオ南スリガオ州ヌベンタ風力発電所 (80MW)建設事業	東電設計株式会社	フィリピン共和国
9	マニラ国際空港排水改善計画調査	株式会社建設技研インターナショナル	フィリピン共和国
10	ベトナム国トゥドゥック発電所高効率化計画F/S	三井物産株式会社	ベトナム社会主義共和
10	調 <u>查</u> 	東電設計株式会社	国
11	ベトナム北部石炭火力発電所増設及び新設計 画F / S調査	電源開発株式会社	ベトナム社会主義共和 国
12	ビンズン下水道施設計画調査	株式会社エヌジェーエス・コンサルタンツ	ベトナム社会主義共和 国
13	ホーチミン市工業団地排水処理施設設備の基 本計画策定	JFEエンジニアリング株式会社	ベトナム社会主義共和 国
14	ナムムック水力発電所建設事業	九州電力株式会社,西日本技術開発株式会社	ベトナム社会主義共和 国
		住友商事株式会社	
15	ベトナム国,カントー火力発電所高効率化改善 設備増強計画	東電設計株式会社	ベトナム社会主義共和 国
	NATION HISANT HI	 新日鉱テク <i>リ</i> リサーチ株式会社	
16	インド カルカッタMETRO交通輸送システム改善	丸紅株式会社	インド
17	送配電IT化によるT&Dロス低減	日商岩井プラント機器株式会社	スリランカ民主社会主 義共和国
18	電力流通設備の耐震補強及び設備更新による 耐震リハビリ事業	東京電力株式会社	トルコ共和国

# 平成16年度地球環境・プラント活性化事業等調査

No.	F皮心外域場・ノノノドルは10年来守藤 案件名	提案法人名	対象国
1	PLNへの業務改善システム(ERP)導入事業化調査	日本工営株式会社	インドネシア共和国
2	スカルノ・ハッタ国際空港アクセス道路整備に係るF/S調査	株式会社パシフィックコンサルタンツインターナショナル	インドネシア共和国
3	公共事業省の電子調達モデルシステム開発事 業	株式会社パシフィックコンサルタンツインターナショナル	インドネシア共和国
4	跨座式モノレール導入計画	丸紅株式会社	ベトナム社会主義共和 国
5	ノイバイ(ハノイ)国際空港第2旅客ターミナルビ ル建設プロジェクトF/S	伊藤忠商事株式会社	ベトナム社会主義共和 国
6	ベトナム南部新規発電所建設及び付帯送電線 建設可能性検討調査	株式会社ニュージェック	ベトナム社会主義共和 国
7	シアヌークビルディーゼル発電所建設に係る フィージビリティ調査	日本工営株式会社	カンボジア王国
8	タイ国自動車産業における技術人材育成プロ ジェクト	ユニコインターナショナル株式会社	タイ王国
9	フィリピン国シコポン水路式水力発電計画F/S調査	西日本技術開発株式会社 九州電力株式会社	フィリピン共和国
10	インド高速鉄道導入可能性検討調査	株式会社パシフィックコンサルタンツインターナショナル	インド
11	主要幹線道路橋梁緊急整備事業	新日本製鐵株式会社 株式会社片平エンジニアリングインターナショナル	スリランカ民主社会主 義共和国
12	フェルガナ熱併給発電所近代化計画	東電設計株式会社 株式会社日立製作所	ウズベキスタン共和国
13	エジプト国紅海西岸風力開発事業	社団法人日本プラント協会	エジプト・アラブ共和国
14	トルコ共和国イスタンプール市免震病院新設計 画	鹿島建設株式会社	トルコ共和国
15	グアテマラ国主要幹線(CA 9)橋梁耐震整備事業	新日本製鐵株式会社	グアテマラ共和国
16	アルムサイブ·タジ·モスール発電所改修及び増 設事業	株式会社日立製作所	イラク共和国
17	キルクーク・バグダッド近郊セメント工場リハビリ 事業化調査	丸紅株式会社 川崎重工業株式会社	イラク共和国
18	コールアルズベア肥料プラント(第三号機)復興 整備		イラク共和国

### 平成17年度地球環境・プラント活性化事業等調査

No.	<b>∓度地球環境・ブラント活性化事業等</b> ┃	<b>是</b>	対象国
			アルジェリア民主人民
1	太陽光発電設備導入計画	丸紅株式会社	共和国
2	南部複合火力発電所建設計画調査	丸紅株式会社	イラク共和国
		株式会社荏原製作所	
3	SHARQ DIJLA浄水場増設計画	株式会社日水コン	イラク共和国
	on the property of the propert	丸紅株式会社	
	+	丸紅株式会社、	
4	イラク南部港湾緊急復旧事業	九紅林八云社、  東亜建設工業株式会社	イラク共和国
	TO THE TOTAL STATE OF THE TOTAL	深田サルベージ建設株式会社	
5	石炭火力発電所増設	電源開発株式会社	インド
6	▲    デリー市統合廃棄物処理施設建設プロジェクト	    株式会社エックス都市研究所	インド
			1
7	フローレス島地熱発電及び送配電拡充整備に よる地方電化事業	西日本技術開発株式会社	インドネシア共和国
8	最新耐震設計を考慮した主要都市産業道路橋 梁緊急整備事業	株式会社片平エンジニアリングインターナショナル	インドネシア共和国
9	クサン川流域における社会環境保全を指向した 水力発電所開発調査	東京電力株式会社	インドネシア共和国
10	アングレン火力発電所近代化計画	東電設計株式会社	ウズベキスタン共和国
11	知的資産利活用のための高機密性ナショナル データセンターの設立開発事業	NTTコミュニケーションズ株式会社	エジプト・アラブ共和国
12	テカンプロ地熱発電所建設計画	西日本技術開発株式会社	グアテマラ共和国
13	コロンボ首都圏上水道既存システムエネルギー 削減・環境改善計画	株式会社日水コン	スリランカ民主社会主 義共和国
	13377 THE SUPPLIES OF THE SUPP	株式会社クボタ 伊藤忠商事株式会社	
14	風力発電所建設事業		パキスタン・イスラム共 和国
		東電設計株式会社	
15	クシャルガー橋架け替え調査	株式会社建設技研インターナショナル	パキスタン・イスラム共
-		伊藤忠商事株式会社	和国
16	N-70号線ディージーハーン・ビワタ間山岳道路 拡幅事業	株式会社建設技研インターナショナル	パキスタン・イスラム共 和国
		丸紅株式会社	
17	カラチ環状線修復プロジェクト	社団法人海外鉄道技術協力協会	パキスタン・イスラム共 和国
		株式会社トーニチコンサルタント	7112
		九州電力株式会社	ベトナム社会主義共和
18	ニョークエ水力発電所建設事業	西日本技術開発株式会社	(ハト) ム社芸主義共和国
		HH - 1-3 X MINUS OF MANAGE AT	ベトナム社会主義共和
19	ハノイ駅周辺鉄道高架事業	日本交通技術株式会社	国
20	ホーチミン産業廃棄物処理施設建設プロジェクト	日本環境コンサルタント株式会社	ベトナム社会主義共和 国
		財団法人ニューメディア開発協会	
21	eパスポート発給・運用管理事業のF/S事業	株式会社パンテル・インターナショナル	
		株式会社日立総合計画研究所	ベトナム社会主義共和
		富士通株式会社	国・インドネシア共和国
		株式会社NTTデータ経営研究所	
		  株式会社NTTデータ	
	T 10 11		ボスニアヘルチェゴビ
22	西バルカン地域火力発電所排煙脱硫装置 	三井物産株式会社、東電設計株式会社	ナ・セルビア共和国

## 平成18年度地球環境・プラント活性化事業等調査

No.	F <b>度地球環境・プラント活性化事業等</b>   案件名	提案法人名	対象国
		株式会社パシフィックコンサルタンツインターナショナル	
1	  アゼルバイジャン/グルジア·東西幹線鉄道近代	  大日本土木株式会社	  アゼルバイジャン共和
	化調査	新日鉄エンジニアリング株式会社	国/グルジア
		  伊藤忠商事株式会社	
	アンゴラ・サトウキビ栽培、砂糖 / バイオエタ	住友商事株式会社	-, u 10 m
2	ノール製造事業に係る調査	大陽コンサルタンツ株式会社	アンゴラ共和国
	イラク・クルド地域ガスタービン発電所設置計画	豊田通商株式会社	/= 6 # fp ==
3	調査	株式会社日立製作所	イラク共和国
	/	丸紅株式会社	/= h####
4	イラク・主要都市通信網整備事業調査 	株式会社アイエスインターナショナル	イラク共和国
5	インド・アンパラE石炭火力発電設備建設事業計画に係る調査	電源開発株式会社	インド
6	インド・コークス乾式消火方式によるCDM事業化 に係わる調査	スチールプランテック株式会社	インド
7	インド·ウミアムステージIII水力発電所改修計画	東京電力株式会社	/ \
7	に係る調査	東電設計株式会社	インド
8	インド・バンガロール都市圏産業廃棄物処理施	株式会社エックス都市研究所	インド
8	設建設F/S調査	豊田通商株式会社	1 7 1
	インドネシア・北スマラン環状有料道路整備計画	株式会社パシフィックコンサルタンツインターナショナル	
9	に係る調査	  三井住友建設株式会社	インドネシア共和国
	ノンドゥンフェルナンたルトルミ市が地域は		
10	インドネシア・地方分権化に伴う東部地域村落 電化普及推進及び管理事業調査	合同会社石黒アソシエイツ	インドネシア共和国
	インドネシア・ジャカルタ首都圏交通情報システム整備に係る調査 エジプト・ガバルゼーザファラナースエズ間500kV送電線建設事業に係る調査	14-15-6-1-100	
11			インドネシア共和国
		沖電気工業株式会社	
12		宋 电放行体 孔云位 住友商事株式会社	エジプト・アラブ共和国
		日本シビックコンサルタント株式会社	
	チュニジア・ビゼルテ運河横断道路トンネル建設計画調査		
13		株式会社アンジェロセック	チュニジア共和国
		石川島播磨重工業㈱	
			110 1 - 4 > 1 1 11
14	バキスタン・カラチ市の交差点フライオーバー建  設計画に係る調査	株式会社パシフィックコンサルタンツインターナショナル	バキスタン・イスラム共  和国
		新日鉄エンジニアリング株式会社	
15	フィリピン・マニト、カヤボン地区地熱利用地方 電化事業調査		フィリピン共和国
	515 375843.22	兼松株式会社	
16	ベトナム·電子調達モデルシステム開発事業調 査	株式会社パシフィックコンサルタンツインターナショナル	ベトナム社会主義共和 国
		NTTコミュニケーションズ株式会社	
	メレナル・赤如言油道吹き エミン区明数件プロ	伊藤忠商事株式会社 	ぶしナル 対今十美サギ
17	ベトナム·南部高速道路ホーチミン区間整備プロ ジェクトに係る調査	株式会社パシフィックコンサルタンツインターナショナル	ベトナム社会主義共和 国
		沖電気工業株式会社	
		日本水工設計株式会社	
18	ベトナム・フエ市下水道整備計画	住友商事株式会社	ベトナム社会主義共和 国
		株式会社エンバイロメンタルエンジニアリング	· ·
19		電源開発株式会社	
	モンゴル・UB第4火力発電所既設タービン改修 に係る調査	三菱電機株式会社	モンゴル国
		伊藤忠商事株式会社	
		かジェイペック	
20	ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー	株式会社パシフィックコンサルタンツインターナショナル	ラオス人民民主共和国
	借計画「S調杏	株式会社パセット	ンペクススス土共和国

# 開発途上国民活事業環境整備支援事業実現可能性調査案件一覧

### 平成18年度開発途上国民活事業環境整備支援事業実現可能性調查

No.	案件名	提案法人名	対象国
1	インド・ニムラナ日本工業団地内ICD運営事業調査	伊藤忠商事株式会社 株式会社パシフィックコンサルタンツインターナ ショナル	インド
2	インド・ニムラナ/ハルディア工業団地向け火力 発電所新設事業調査		インド
3	インドネシア・バリ島南部給水事業PPP事業化調査	パシフィックコンサルタンツ株式会社 株式会社パシフィックコンサルタンツインターナ ショナル	インドネシア共和国
4	カザフスタン・ジャンブール発電所増設及び燃料 転換プロジェクト調査	三井物産株式会社 東洋エンジニアリング株式会社 ユニコインターナショナル株式会社	カザフスタン共和国
5	カンボジア·カンボジア沖天然ガスパイプライン 事業化調査	株式会社パシフィックコンサルタンツインターナショナル 三菱商事株式会社	カンボジア王国
6	ベトナム・カイメップ / チーバイ国際港運営維持 管理調査	日本郵船株式会社 三菱商事株式会社 株式会社パッフィックコンサルタンツインターナショナル	ベトナム社会主義共和 国
7	ベトナム・ブンアン石炭火力発電プロジェクト調査	電源開発株式会社	ベトナム社会主義共和 国
8	モンゴル・ヘルレン川導水プロジェクト調査	株式会社建設技術研究所 財団法人国際研修交流協会 株式会社東洋開発コンサルタンツ 株式会社建設技研インターナショナル	モンゴル国
9	リビア・通信基盤インフラ高度化事業調査	財団法人日本システム開発研究所	大リビア·アラブ社会主 義人民ジャマーヒリー ヤ国

# 石油・天然ガス資源開発等支援及びエネルギー使用合理化調査案件一覧

平成12年度 石油資源開発等支援調查

ール、IZ-	F <b>度 石油資源開発等支援調査</b>	提案法人名	対象国
1	最適ガスパイプラインシステムの検討	新日本製鐵株式会社	ミャンマー
		日本石油開発株式会社	
2	ミャンマー国イェタグンガス田ガスからのLPG抽出プロジェクトに係わるフィージビリティー調査	日揮株式会社	ミャンマー
	ロフェクトには47gフィークと971ー両量	日石菱油エンジニアリング株式会社	
3	カザフスタン カスピ海周辺石油圧入水パイプラインの拡張及び周辺地域民生用給水計画	社団法人 日本プラント協会	カザフスタン
4	油田開発に伴う環境汚染防止システムの構築	三井物産株式会社	アゼルバイジャン
		日本オイルエンジニアリング株式会社	
5	アゼルバイジャン カラダグ・随伴ガス有効利用	ニチメン株式会社	アゼルバイジャン
	案件調査	千代田化工建設株式会社	
6	テヘラン市・バスCNG化プロジェクト	株式会社トーメン	イラン
0	テベラン市・バスCNG化プロジェット	東京ガス株式会社	132
7	アラック製油所環境改善/製品高度化計画に係 わる調査	社団法人 日本プラント協会	イラン
8	カスピ海原油精製設備新設計画及び国内既設 精油所近代化計画	三井物産株式会社	イラン
9	アブダビ/二塩化エチレン(EDC)/苛性ソーダ製造事業事業性調査	三井物産株式会社	アラブ首長国連邦
10	エジプト国天然ガス輸出事業	千代田化工建設株式会社	エジプト
11	アルジェリア国・スキクダ製油所 近代化計画	日揮株式会社	アルジェリア
12	リビア国天然ガス有効利用事業	千代田化工建設株式会社	リビア
13	GTL (Gas To Liquid: 合成灯・軽油) 生産による 遠隔海上ガス田開発に関わるFS調査	日本石油開発株式会社 千代田化工建設株式会社	オーストラリア
14	新エネルギー(天然ガス)利用計画検討	丸紅株式会社	パプアニューギニア
15	中国·上海市における最適天然ガスシステムの 検討	新日本製鐵株式会社	中国
16	中国・北京市における天然ガスの高効率利用と 需給システムに関する調査	東京ガス株式会社 東京ガス・エンジニアリング	中国
17	タイ国天然資源開発調査	株式会社 光峰	タイ
18	マレー半島横断原油パイプライン・備蓄基地構想検討調査	千代田化工建設株式会社	マレーシアタイ
		l	1

#### 平成12年度 石油資源開発等支援調查

	度 石油資源開発等支援調査		
No.	案件名	提案法人名	対象国
		インドネシア石油株式会社	インドネシア
19	DME(ジメチルエーテル)生産による海上ガス田 開発に関わるFS調査	日揮株式会社	オーストラリア
		新日本製鐵株式会社	
		日揮株式会社	インドネシア
20	SMDS技術に基づ〈GTL事業化のための事前調 査	日石三菱株式会社	マレーシア
			イラン
		三菱瓦斯化学株式会社	
04	西豪州ピルパラ地区におけるDME事業化に先	日揮株式会社	+ 71=117
21	立つ事前調査	日本エヌ・ユー・エス株式会社	オーストラリア
		伊藤忠商事株式会社	
22	ロシア連邦サハリン州の油ガス田におけるLPG の製造および販売についての事業化可能性調 査		ロシア
23	イラン・カーグ島原油出荷基地近代化計画	日石三菱株式会社	イラン
25		株式会社トーメン	1 00
24	耐火物製造プラントの建設	美濃窯業株式会社	クウェート
24		日本セラミックエンジニアリング株式会社	) <u> </u>
25	ジェットリサイクルシステムによる含油廃棄物処	日本オイルエンジニアリング株式会社	クウェート
25	理の実用化検討調査	株式会社 ジェットリサイクル	7 7 1
26	リビア国太陽光発電利用電力供給計画調査	社団法人 日本プラント協会	リビア
20	プログロストの一方色の一方色の一角の一角の一角の一角の一角の一角の一角の一角の一角の一角の一角の一角の一角の	江西ルハ 日本ノフノド励云	,,,,
27	リビア国/Great Man-made River国家プロジェク	日本工営株式会社	リビア
	卜関連施設支援産業整備調査	丸紅株式会社	,,,,

### 平成13年度 石油・天然ガス資源開発等支援調査

No.	案件名	提案法人名	対象国
1	GTL (Gas to Liquid) 事業に係わるF/S調査	株式会社トーメン 豊田通商株式会社	イラン
2	原油タンク底板全面検査事業に係わるF/S調査	旭エンジニアリング株式会社	アラブ首長国連邦
3	廃棄物処理システムマスタープランの構築とガ ス化溶融炉導入に係わるF/S調査	日本環境コンサルタント株式会社	クウェート
4	クウェート湾再生対策概念設計に係わるF/S調査	芙蓉海洋開発株式会社	クウェート
5	Ivanhoe Energy社との天然ガス開発及びGTL (Gas to Liquid) 製造·輸出事業に係わるF/S調査	三井物産株式会社	カタール
6	下水処理施設及び廃棄物発電施設建設に係わ るF/S調査	日本環境コンサルタント株式会社	カタール
7	上流権益取得及び関連インフラ投資に係わる F/S調査	伊藤忠商事株式会社	パプアニューギニア オーストラリア

## 平成14年度 石油・天然ガス資源開発等支援およびエネルギー使用合理化調査

No.	大阪   大阪の大阪の大学   大阪   大阪   大阪   大阪   大阪   大阪   大阪	サイン は	— 対象国
1	油田の抗井水を利用した有用物質回収プラント 事業のF/S調査	伊藤忠石油開発株式会社	アゼルバイジャン
2	洋上油田基地における随伴水高速処理設備事 業性調査	株式会社 日立製作所	アラブ首長国連邦
3	ハイブリッド方式海水淡水化システムの普及可 能性調査	財団法人 造水促進センター	アラブ首長国連邦 クウェート カタール
4	アブダビ環境モニタリング拡張及びムサファ地 区産廃処理計画	日本環境コンサルタント株式会社	アラブ首長国連邦
5	イラン~クウェートガスパイプライン事業化調査	住友商事株式会社	クウェート イラン
6	ナイジェリア国 における NPPC/Nigerian Gas Company (NGC) 社Gas Pipeline網の拡張計画	丸紅株式会社	ナイジェリア
7	リビア国における石油·ガス関連産業育成の為の総合計画	丸紅株式会社	リビア

#### 平成15年度 石油・天然ガス資源開発等支援およびエネルギー使用合理化調査

十 <b>ル</b> 134	F皮 '口川' 人然儿人具际用光守义孩	のよびエイルヤー使用日柱化調	<u> </u>
No.	案件名	提案法人名	対象国
1	原油随伴ガス処理LPGチェーン復興整備調査	三菱商事株式会社 (協力:株式会社トーメン)	イラク共和国
2	随伴ガス利用高効率発電事業化調査	東北電力株式会社	カザフスタン共和国
3	新規液化天然ガスプロジェクト(カタールガスII) 事業化調査	丸紅株式会社	カタール国
4	サウジ・アラムコ ラス・タヌラ製油所の有機的複合化および効率化調査	コスモエンジニアリング株式会社	サウジアラビア王国
5	ベネズエラガス田におけるCO2除去とその有効 利用に関する調査	帝国石油株式会社	ベネズエラ·ボリバル共 和国

#### 平成16年度 石油・天然ガス資源開発等支援およびエネルギー使用合理化調査

No.		提案法人名	<b>—</b> 対象国
1	イラクガスバリューチェーン(北部)の再構築	三菱商事株式会社	イラク共和国
'		株式会社トーメン	1777THE
2	大規模DME製造に伴う副生廃水の再生利用実	財団法人 造水促進センター	イラン・イスラム共和国
	現可能性調査	東洋エンジニアリング株式会社	
3	<b>週</b> 件ガスを利用した排放性素の自成C多塚化に	東北電力株式会社	カザフスタン共和国
	関するM/P調査	日揮株式会社	ガラブステン共和国
4	カタール国天然ガス利用NGH事業調査	三井造船株式会社	カタール国
4		日本環境コンサルタント株式会社	
		伊藤忠商事株式会社	
5	Napa Napa DME Project	三菱瓦斯化学株式会社	パプアニューギニア独 立国
		三菱重工業株式会社 日揮株式会社	五国
	ベネズエラ内陸における非随伴ガスのGTW事業	帝国石油株式会社	
			ベネズエラ·ボリバル共
6	向け適用調査	日揮株式会社	和国
		株式会社 日立製作所	

#### 平成17年度 石油・天然ガス資源開発等支援およびエネルギー使用合理化調査

No.	F 及 位油・大 <u>添刀</u> 人質源開発寺文援	切る <b>びエホルー 医用口壁 [1] 時</b> 提案法人名	<b>里</b> 対象国
140.	本江日	アラビア石油株式会社	△⅓豕岜
1	イラク南部地域における原油輸出施設再構築に 係わる調査		イラク共和国
	in to suite	株式会社トーメン	
		三井物産株式会社	
2	バスラ製油所改修及び近代化計画立案に係わ る調査	三井物産株式会社	イラク共和国
	イラクガスバリューチェーン(南部)の再構築実行	三菱商事株式会社	
3	案の策定	株式会社トーメン	イラク共和国
		休式芸社ドーグン	
4	炭層メタン(CBM)開発及び利用促進調査	双日株式会社	インドネシア共和国
	エスメラルダス製油所における最新省エネ技術		
5	エスメラルダス製油所における最新省エネ技術 導入の可能性調査	新日鉱テクノリサーチ株式会社	エクアドル共和国
6	天然ガスパイプライン保守・危機管理向け4次元 GISの事業性調査	株式会社 日立製作所	カザフスタン共和国
	31300 争亲任则且		
7	アティラウ州における熱電併給事業実施可能性 <sup>調査</sup>	東北雲力株式会社	カザフスタン共和国
,	調査	771-1717-1717-1717-1717-1717-1717-1717	カップステン共和国
	汨庆关于支耳者,并然只见了制造成为世故园		
8	温度差エネルギー技術による製油所の排熱回 収型発電造水事業調査	株式会社 ゼネシス	クウェート国
9	アラムコ社ラスタヌーラ製油所高度化事業	ユニコ インターナショナル株式会社	サウジアラビア王国
	ベンガジ市LAKE SEAの浄化及び同市の下水処	株式会社 インダストリアルサービス・イン	大リビア・アラブ社会主
10	理事業に関する基礎調査	ターナショナル	義人民ジャマーヒリー ヤ国
			・一 大リビア・アラブ社会主
11	アザウィア製油所の省エネルギーと近代化に関 する調査	新日鉱テクノリサーチ株式会社	義人民ジャマーヒリー
			ヤ国
40	コビクタ・ガス田開発に伴うイルクーツク州ガス	東洋エンジニアリング株式会社	ロンマ油却
12	利用産業発展の調査	伊藤忠商事株式会社	ロシア連邦

#### 平成18年度 石油・天然ガス資源開発等支援およびエネルギー使用合理化調査

No.	F度 右油・大然ガス資源開発等支援 案件名	提案法人名	<b>生</b> 対象国
1	カナダオイルサンドアップグレーディングプロジェ クト		カナダ·アルバータ州 インドネシア
2	オイルサンド生産現場における排水処理事業性 調査	日立協和エンジニアリング株式会社 株式会社日立総合計画研究所	カナダ
3	 サラマンカ製油所における省エネルギー技術の 導入可能性調査 	新日鉱テクノリサーチ株式会社 日陽エンジニアリング株式会社	メキシコ
4	メキシコPEMEX向け小規模ガス田開発プロジェ クトに係わる調査	三井物産株式会社 株式会社 日立製作所 日揮株式会社	メキシコ
5	石油・天然ガス開発推進スキームの策定と協力	株式会社 地球科学総合研究所	ホンジュラス
6	イーストバグダッド原油の軽質化調査	石油資源開発株式会社 日揮株式会社	イラク
7	イーストバグダッド油田の既存生産施設と坑井 のリハビリに関する調査	石油資源開発株式会社 日揮株式会社	イラク
8	ジュベイル地区工場排水高度利用可能性調査	財団法人 造水促進センター ユニコ インターナショナル株式会社	サウジアラビア
9	サウジアラビアNABAAオレフィンプラントマス ターブラン策定調査	ユニコ インターナショナル株式会社	サウジアラビア
10	NOC(リビア国営石油)製油所の最適運営・操業 に関する調査	エネルギー環境設計株式会社 豊田通商株式会社	リピア
11	トリポリ民活型発電・造水事業(IWPP)	住友商事株式会社	リピア
12	経済特区構築支援に関する調査	双日(株) 八千代エンジニヤリング(株) (財)日本システム開発研究所	リビア
13	4次元GISベースガスパイプライン保全管理シス テム事業性調査	株式会社 日立製作所 日立ソフトウェアエンシニアリンク株式会 社 株式会社 三井物産戦略研究所	カザフスタン
14	炭層メタン(CBM)開発及び利用促進調査	双日株式会社 日本オイルエンジニアリング株式会社	インドネシア